第四章　人の一生と儀礼

はじめに

人が生まれて、死亡するまでの一生の中に多くの儀礼が行なわれる。それを人生儀礼といい、出産・生育・結婚・死亡の四項に大別できる。人が生長する過程で行なわれる儀礼なので通過儀礼ともいう。この儀礼は個人にとって記念すべき晴れの機会であると共に、社会的にそのことの承認を受ける為の行為でもある。それらの儀礼は本人自身が行なうことよりも周囲の人によって行なわれることが多い。人生儀礼は個人にかかわる儀礼ではあるが、出生によって社会構成の一員となり、その家系の継続者として生育し、結婚によって後継者をつくる準備を行ない、死亡によって社会的地位、家族構成から退くなど社会的にも家族的にも大きな影響を及ぼすのが人生儀礼である。

第一節　受胎から初誕生まで

1、妊娠祈願

人の一生は出生によってはじまるが、その為には受胎が必要である。子供の無い夫婦が受胎祈願のために神仏に祈り、また、祈祷やまじないを行なう。そして運よく受胎すれば「○○神の申し子」と言うことにもなる。西麻植地区の小倉久江さん(64)歳は「私は結婚してから長男が生まれるまでしばらく子がなかったので、敷地の唐谷のお地蔵さんに毎月二十四日に月詣りして祈願しました。現阿南市の津乃峰神社にも願をかけに行きました。妊娠してからは大夫な子が生まれますようにと、唐

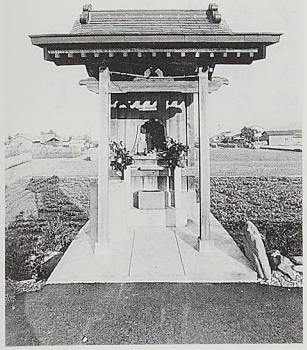
唐谷の地蔵さん

谷のお地蔵さんには月詣りをつづけるほか、吉野町の篠原のお地蔵さん、名東の地蔵院にもお詣りに行きました。子供が生まれると子供を背負ってお礼詣りに行き、お地蔵さんにはお礼によだれかけ、手拭を奉納しました。」と話してくれた。

2、帯の祝（おびのいわい）

妊娠が確定すると上下島では五ケ月目の吉日、戌の日か亥の日を選んで帯の祝を行なう。その前に妊婦の実家の母が篠原のお地蔵さんにお詣りして安産のお守りを戴いてくる。知恵島ではその安産のお守りが白であれば男の子、赤であれば女の子が生まれるという俗信がある。お守りに、紅白の綿布八尺～一丈二尺を奉書紙に包み、長熨斗を添え、赤飯に、鮮魚、鰹節等をつけて婚家に贈る。受けた方では親類・近所

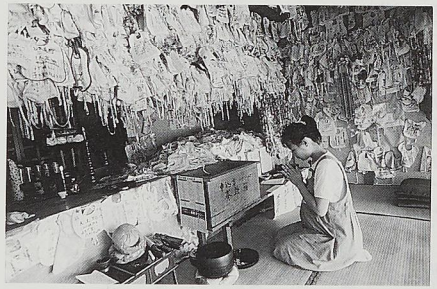
安産の祈り

に赤飯を配り、当日助産婦が来て紅白の木綿を妊婦の腹に巻く、これを岩田帯という。そして妊婦にも赤飯を饗し祝をする。

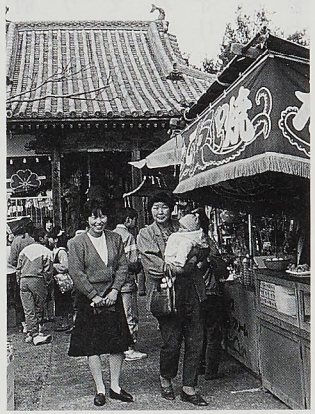

篠原お地蔵さんのお礼参り

3、安産祈願

安産祈願はおもにお地蔵さんにお詣りに行く。夫の母親か実家の母親が初産のときには同行する場合が多い。地蔵は「子供の護り神」との信仰があり、一般的に子供に関するねがいごとはお地蔵さんに祈ることが多かった。敷地地区の坂野マツコさん(84)歳は「篠原のお地蔵さんによくお詣りした。ここは敷地の唐谷地蔵の分霊だとの話しもあるが霊験あらたかで、近在は勿論のこと私の姉などは神山町阿川から朝暗いうちに家を出て、提燈の明りで山道を歩き郡境の「梨の峠」で夜が明けて提燈を山にかくして徒歩で往復し、もと来た道を夕方になって漸く家にたどりつきました。お地蔵さんの境内に大

きな銀杏の木があって、乳房のように木根が垂れていた。妊婦はそれを撫でて自分の乳房を交互に撫でると乳がよく出ると言われていました」と語ってくれた。篠原のお地蔵さんは、吉野町篠原の常慶寺境内にある子安地蔵尊のことで、妊婦の参詣が多いことから「腹ぼて地蔵」とも言っていた。祈願者にはお守りと紅白の綿布を授与していた。

4、妊娠中の禁忌

妊婦が便所の掃除をすれば「べっぴんさん」が生まれる。(知恵島)。妊婦が火事を見ながら身体を撫でると「あかあざ」、葬輦を見ながら撫でると胎児に「青いあざ」ができる。そんな時、気がついてすぐに足の裏をさわればまぬがれる(知恵島、敷地)。妊婦はかまどをまたがない。動物類、昆虫類を殺さない、なるべく包丁を使わせない(飯尾)。産月になると夫婦生活はいけないといわれた(樋山地)。

5、出　　産

出産は自宅奥の間で行なう。奥の間は産室として設備された場合が多い。出入口が少なく、産窓と言って小さな窓が一つあるだけの家もあった。部屋の中央に「産座」と言って畳一枚分は割竹の床があり、出産・生湯・死後の湯潅は畳を上げ筵を竹座の上に敷いて此所で行なわれる。出産を赤火と言って忌み、名付けまで別火（煮焚きを別のかまどで行なうこと）にする家もあった。知恵島地区では出産の時産室の入口の上に注連縄をはった。お注連は藁の元を三五三の順につき出して綯った。また産室の周りを縄ではかり、その縄を神棚に供えて「これだけの部屋をお借りします」と言って拝む（知恵島）。お大師さん（藤井寺）から小さなローソクをいただいてきて火を点し、火が消えるまでに生まれるよう祈った（鴨島）。神棚に燈明をあげて夫は神仏に安産を祈った（上下島）。産気づくと家人は湯を沸し、産婆を迎えに走ったが明治期には産婆を迎えられない家も多くあった。古くはサンザの上に藁を敷きその上で出産した（全域）。産後この藁や汚物はコモに包んでシブトと言って谷川の低い木に結びつけ出水時に流れるのを待った（知恵島・敷地）。生湯は使用後サンザをめくって床下に流した。出産後の「あとざん」は家の土間の人のよく踏む場所へ埋めた。踏んでくれるほど丈夫な身体になるといわれる（全域）。サンマイへ持ってゆき埋める家もあったが太陽にさらすのは、おそれ多いといい、早朝か日没後に持って行った（知恵島）。近くの唐谷川の磧に埋めた（敷地）。

6、産婦の食事

産婦は便所へ行くほかは奥の間にとじこもり、出ても神だなの下を通ってはいけないといった。六日間は産室で食事をするが、粥に梅干し、団子汁等の粗末なもので、油濃いものを避けた。食物は普通の食器から産室の食器に移しかえて産婦に与えた（飯尾・知恵島）。

7、産見舞（さんみまい）

親類や近所の人の産見舞は三・五・七の寄数日に行く。出産して三日目

に「ねねこの目ざまし」と言って、産婦の里方から、餡とキナ粉をつけたぼたもち（おはぎ）を、あらかじめ配る数を予定して贈られる。産婦や家族がこれを食べて祝い、帯の祝をくれた家へ配る。（上下島・知恵島）

8、名付け（なつけ）

生後三日間はセンプリを綿に浸して産児に吸わせ、母乳は捨てる（森山・敷地）。「へその緒」は大病の時に飲ませると良いと言って、箱に納め生年月日を書いて大切に残しておいた（樋山地・敷地）。出産の当夜は初夜といい、七日間を七夜という。その間赤ちゃんは毎日湯浴をさせる。七日目に名付を行なう。奉書紙に生児の名を書き、神棚と仏前に供えて生児自らも礼拝させる。親類を招いて祝宴を開き、この時生児を一同に対面させる。また隣近所と親類縁者に内祝として名札を添えて赤飯を配る。火合せと言って、この日から産婦も家族と共に食事する（飯尾・知恵島）。

9、忌明け（ゆみあけ・初宮参り）

忌みの言葉をきらって弓明けと言う。神功皇后の故事にならったと伝えている。男子は生後三十二日目、女子は三十三日目に母の里方から贈られた晴衣を着せ、母に抱かれ、祖母につき添われて氏神に初詣りをする（全域）。

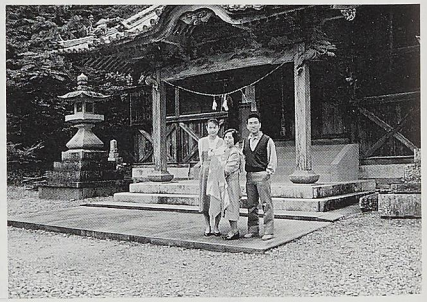

初宮参り

10、喰初め（くいぞめ）

生まれてから百日目に喰初めを行なう。母の実家からおくられたお膳一式に、赤飯、お頭付きの魚、汁等をつくり、口に入れるかっこうをしてお祝いする。この箱膳は成長して嫁入りの時に持って行く（飯尾・知恵島・樋山地）。

11、初節句

男は(旧)五月五日、女は三月三日に長男、長女だけに母の実家から幟や雛人形が贈られる。二、三児には粗末なものを家で調えたり、親類から贈られたものを飾る(全域)。雛人形は嫁入りの時にも持って行く、古くなれば川に流す(上下島)。長男と長女の初節句には近所や親類、仲人の家などに赤飯を配る。知恵島地区では赤飯に雛節句には三段の菱餅を、五月節句には笹巻きだんご二つを添えて配る。

12、綿着の祝

誕生してはじめて綿入れの衣服を着る日で、十一月十五日に赤飯をつくり神に供え、親の里から贈ってきた綿入れを着せ、家族で内祝いをする(飯尾・知恵島)。

(初正月)

上下島地区では生後はじめての正月に女子には羽子板、飾り手毬を、母の

里から贈り、男子には凧・独楽を、飯尾では弓を贈ってその子の成長を祈った。

13、初誕生

上下島地区では赤飯・お頭付の魚、吸物などの馳走をして無病息災を祈った。知恵島地区では満一年目の誕生日に、重箱に赤飯を入れて背に負わせて大箕の中に立たせ、手をたたいて「大丈夫で芽出度い芽出度い」といって祝った。敷地・樋山地・飯尾地区では子供に餅を背負わせて大箕の中に立たせた。飯尾、樋山地では子供に一升の餅を背負わせて、立てば手を打ってよろこんだ。敷地では餅を背負った子がころばなかったら、かるく突いてころばし「一生背負いきれぬ程の餅がついてまわるようにと」祈って、予祝し、「こけた、こけた」と手を打ってよろこんだ。

14、助産婦と出産の忌み

助産婦が出産にかかわるのは帯の祝いから名付けまでであるが、初誕生に

助産婦を招いて祝う家もある。昭和三十年頃までは鴨島付近に産院と言うものはまだなかった。産婦はほとんど自宅奥の「サンザ」のある部屋で出産した。助産婦のことを鴨島では「産婆さん」と言い、助産婦制度ができる以前は「産婆さん」「取上げ婆さん」と言っていた。古くは取上げ婆さんと言っていたのであろう。旧村にはたいてい一人位いの助産婦が居たが、明治・大正期には助産婦を雇えない家も多かった。こんな時、助産婦の役割りを家の老婆や里方の母が来て行なった。

出産の忌みを「赤火」と言い、死亡時の「黒火」と共に神前や人前に出る事を忌むとされていたが、産婦は出産から初宮参り（ゆみあけ）まで神前に出ることをはばかった。夫や家族は一月一日から十五日までの「しめのうち」の期間は別火と言って産婦の食事を別の窯で炊く家もあったが、平常は産婦以外はあまりそのことを意識していなかったようである。

第二節　生　育　期

一、子　守　り

農家では婦人も主要な労働力である。明治・大正頃には子供を背負って農作業をする婦人の姿がよく見うけられた。農繁期には幼い小学生の兄姉たちが子守りのために学校を休んで手伝った。子供を背負って授業をうける小学生もあった。貧しい家では女は七、八歳になると子守り、男は十歳にもなるとちょうき（小僧）として中流農家に雇われる場合もあった。それらの場合「お仕着せ」と言って衣料は作ってくれるかわりに給料は皆無か、きわめて僅少で、食べる為の「口べらし」の意義が大きかった。それらの子が歌った子守り唄が伝えられている。

とんと徳島に芝居ができて
太鼓たたけば雨が降る。ヨイヨイ

ねんねころいちたけうまよいち
竹をそろえて舟につむ。ヨイヨイ
舟につんだらどこまで行くぞ
橋の下まで行くわいな。ヨイヨイ
橋の下にはお亀がいるぞ
お亀おそろし目が光る。ヨイヨイ
ねんねのお守りはどこへ行た
あの山越えて里へ行た。ネンネコ
里のみやげに何もろた
でんでん太鼓に笙の笛。ネンネコ
それをもろうて何にする
吹いたりたたいたりして遊ぶ。ネンネコ
奉公すりゃこそ鬼のような奴に
おしゅうさまじゃとたてまつる。ネンネコ
ねんねねんねと寝る子は可愛い

子守りの絵
（加藤稚愛画）

起きて泣く子はつら憎い。ネンネコ
ねんねする子に赤いべべきせて
ねんねせん子に縞のべべ。ヨイヨコ
ねんねする子は見るほど可愛い
起きて泣く子は尻ひねろ。ネンネコ
お月さんなんぼ　十三七つ　まだ年や若いな
あの子を生んで　この子を生んで
誰に抱かそ　お万に抱かそ
お万どこへいた　油買いに　酢買いに
油屋のもんで　すとんとすべって
油一升かやした　かやした。

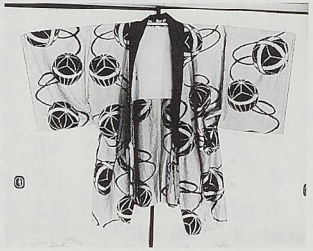
おいごばんこ

月を見ながら歌ったのであろう、背負った子供の足が地につかえるような小さな可愛いい子守りの姿も見うけられた。子を背負う帯は天竺木綿で子供の両脇の下から子守りの両肩に掛け、子守りの胸から後ろにまわして、子供の尻の下で帯を広げて安定させ前にまわして一方の端と交叉して結ん

だ。冬はその上から綿入れのはんてん（おいごばんこ）を羽織ったので、小さい子守りの場合「負い子ばんこが歩いている」ように見られた。

2、臍の緒と夜泣き・ひきつけ、夜尿の風習

臍の緒は紙に包んで氏名、生年月日を書いて大切に保存して置いた。敷地、樋山地、上下島地区では大病の時に煎じて飲ませば良い、樋山地では「みみご」（みみだれ）にもよいと言っていた。飯尾地区ではその人が死んだ時臍の緒を納棺して持っていかしている。育児の過程で両親を一番困らせたのは夜泣き、ひきつけ、夜尿であった。医学があまり進んでいなかった頃では、そんな時神仏に祈願するか、まじないを行なうことが多かった。ひきつけ、夜泣きについての俗習の一例として、麻植郡美郷村では幼児がひきつけを起したり、夜泣きが続いたりすると、「癇虫がわいた」といわれた。重症の場合は、泉谷の癇医者に行き、軽症のときは泥鰌の丸焼き、または干物を粉にして食べさせるとよく効いたといわれた。この外、呪の方法として、左右両手の平に毛筆で鬼の文字、あるいは右左交互に円を書きながら「癇の虫出てこ

い、出てこい」と呪文を唱える。すると指先の爪の間から細い糸状の虫が出て、ひきつけや夜泣きが治ったといわれる。

このような風習は、昭和初めの頃まで行なわれていたようである。昭和十年頃迄、鴨島町内の住民の間でもこの風習が行なわれた。

敷地では夜泣き、ひきつけには子を背負って「唐谷のお地蔵さん」に願かけに行った。子供の「せき」には、藤井寺参道の傍らにあった「こずきの神さん」にお参りに行った、癒ると小さなわらじや穴のあいた小石に糸を通して供えてあった。夜尿にはおぐら（もぐら）の黒焼きが良いと言っていた。樋山地地区では夜泣きに、寝るときに「信田の森の白狐、昼は泣いても夜泣くな」と白紙に書いて「アビラウンケンソワカ」と三度唱え、ふとんの中に敷いて寝かせる。夜尿には子供の尻の犬の目（尻のとまりの約一寸上の背骨の両脇のくぼみ）に

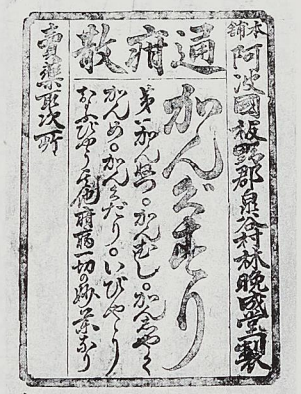

泉谷のかんぐすり

ヤイトをすえる。ひきつけには猪や狸の肝を飲ませる。森山地区でも夜泣き止めに、まじないの文句を紙に書いて枕の下へ入れておくと泣き止むと言っていた。上浦地区ではひきつけが起った時に、足の親指にヤイトをすえた。夜尿には上浦、知恵島、飯尾では子供にゴザを背負わせ、おんぶして山川の高越寺にお参りすると良いと伝えられている。敷地の「こずきの神さん」は子供の夜泣きや百日咳に霊験があると言って遠近から参詣者があった。夜泣き、ひきつけには泉谷（上板町）の「癇ぐすり」が良く効くと言って、子供を背負って行き、癇医者にもらった薬を飲ませると癒ったと言う。一種の栄養不良であったのだろうか。

3、年の祝いときまり

七五三の祝いは新しく導入された風習で、大正以前には行なわれていなかった。上下島地区では男子が十五歳になれば鯉幟りを川に流す。森山地区では男女ともに数え年十五歳になれば雛も鯉幟りも谷川へ流す。古くはこれを、子供から大人への区切りだと考えていた。この年から村の若連への加入を許

された。昭和初期には小学校高等科を卒業した数え年十六歳から加入するようになった。

4、遊びと玩具

昭和初期までの子供の遊びは自由が多かった。自由と言うより親がかまってやれなかったのかも知れない。年齢に応じて子供は石を投げ、野みちを駈けまわり、木に登ってムク・エノキ・栗をちぎり、夏は素裸で谷川に飛びこんで水泳を楽しんだ。自分で羽子板をつくってテニスをやり、棒杭を抜いてきて野球の真似事をやっていた。遊具は手造り品や代用品が多かった。その頃には村内を流れる谷川にも水がある限り、メダカ、フナ、エビ、カニ、ドジョウ、ウナギ、ナマズ、ジンゾクが居たので遊ぶことができ、水辺に居ても一日中たいくつする事はなかった。高いムクの木のてっぺんに登って枝をゆすったり、数mもある岩の上から谷の渕に飛びこんだり、かわらしば（あかめがしわ）の枝をもって振りまわし、斬り合いごっこをしたりするなど、今の親達が見るとびっくりするようなことを平気でやっていたのだが、その

割に大怪我をする事がなかったのはそんなことに日常馴れていたことによるのだろうか。遊びの種目をあげてみると、じゃんけん、鬼ごっこ、陣とり、国とり、角力、かくれんぼう、石けり、石投げ、縄とび、凧あげ、こままわし、輪まわし、ばいまわし、めんかえし、けんけんパー、釘立て、どろめんラムネの玉、将棋、すごろく、けん玉、遊具を自分でつくる物、笹舟、草笛高んぼ(竹うま)、竹とんぼ、水てっぽう、突き鉄砲(杉・紙・ジョウノ実)、とちの実こま、麦藁でつくったホタルかご、股木を利用したパチンコ、空缶下駄、竹を割って作った弓、赤芽がしわの皮を抜いて鞘にした刀。動物と遊ぶもの蟬取り、蜻蛉つり、蛙つり、魚釣り、魚すくい蛍狩り、雀とり。採集しながら楽しむもの、わらびとり、いたどり、つくし、いちごとり、栗ムク、エノミちぎり、椎の実拾い、きのこ取り特異な遊びとして日光写真(知恵島)、原焼き(

竹　　馬

敷地地区の一部で十二月に少年が何人か集って道端の枯草を焼く)があった。女の子が主として遊ぶものに、おじゃみ、まりつき、羽根つき、糸とり、折り紙、紙人形、糸まりつくり、かるたとり・ままごとなどがあった。

5、わらべ唄

わらべ唄は遊びの動きに合わせて歌うもの、唄だけのものといろいろあり、だれがどう伝えたのか他地方ともよく似たものが多い。老人から子供に、友達から友達に伝えられているうちに語句がかわり、意味不明のものもあるがそれでもやっぱり歌いつがれてきた。

つくつくぼうし＝つくつくぼうし何故泣くぞ　親がないか　子がないか、たった一人の姉さんが　墓所へとられて今日七日　七日と思うたら四十九日、四十九日の墓詣り　袴をかしてくれと頼んだら　あっても無いというて貸してくれん　大腹立ちじゃ腹立ちじゃ、それほどお腹がたつなれば、でんでん川へ身を投げて、下に沈めば蟹はさむ、上へ浮いたら鳥つつく、一本柳に止って　弓や鉄砲ではなされた　はなされた。

いっちく、たっちく＝いっちくたっちく鯛の浜、お茶ちんぐりちんぐり箱、
こまかに刻んでねり星玉　ばんじゃうや。
蛍こい＝ほうたるこい　ほうたるこい　太郎虫こい　あっちの水は苦いぞ
こっちの水はああまいぞ　行燈の影から隠れてこい。
雪やこんこん＝ゆうきやこんこん　霰やこんこん　つうまや小袖に一ぱいた
あまれ。
誰れにもろた＝誰れにもろた　お万にもろた　お万どこ行った　油かいに酢
かいに　油屋の門で　すべってこけて油一升ふりまいて、そのさきどし
た　犬がねぶってしもうた　その犬どした　打ちころしてしもうた　そ
の皮どした　太鼓にはった　その太鼓どした　よんべの踊りに　たたき
破ってしもうた。
紺屋さん＝ねんねころころ紺屋の手間よ　二人とも浅黄の色ちがい　色ちが
い。
ねんねころいち＝ねんねころいち竹馬与一　竹を揃えて船に積む　船につん
だらどこまでいきやる　大阪天満の橋の下　橋の下にはかもめがござる

かもめ可愛いや　浪につられて由良の助。
手鞠唄＝お爺さんとせ　お婆さんとせ　大阪さかいでトントン　艶まかして
おはぐろ幾らです　五百です　もちっとまからんか　まからんか　ホイ
お前のことなら負けとくに　一イ二イ三イ四ウ五イ六ウ七ア八ア九ツ十
ウ　鳶がとんできて　お寺の屋根にとまって　おた福お寺の鐘が鳴る
一寸待ちます。一たいかしました、一寸お払いなされませ。
雀が三びき＝うちの裏のちさの木に雀が三匹とまって、東の雀ももの言わず
西の雀ももの言わず、中の雀のいうことにや、よんべ貰うた花嫁を、今
朝の座敷にすわらして、錦蘭鍛子をくげさすらあ（縫わしゃれば）お嫁
はほろほろ泣きやんす、何がつろうて泣きやるぞ、何にも不足はないけ
れど、私の弟の千代松が、七つ八つから金山へ、金をほるやら死んだや
ら、一年待てどもまだ見えぬ、二年待てどもまだ見えぬ、三年三月に状
がきた　姉さん来いと言うてきた　姉さんやるのは安けれど、お寺へさ
いさい通わして　お寺の御門は唾はくな、畳の縁で鼻かむな
おじゃみのうた＝一れつ談判破裂して　日露戦争始まった　さっさと逃げるは

ロシヤ兵　死んで守るのは日本兵　五万の兵をひきつれて　六人残して皆殺し　七月八日の戦にハルピンまでも攻めよせて　クロパトキンの首をとり　東郷元帥万万歳。

オヒトツオワシテオサラ　オフタツオロシテオサラ　三ツオロシテオサラ　四ツオロシテオサラ　オテシヤミオロシテオサラ　オツカミオロシテオサラ　チョツピンコチョツピンコオロシテオサラ　オヒドリオロシテオサラ

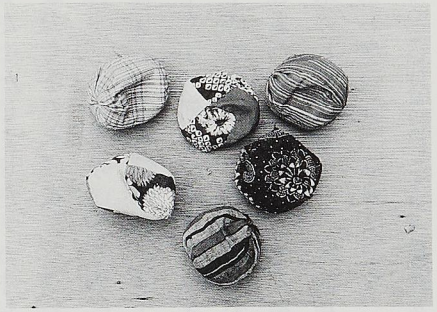

おじゃみ

やっこ凧

羽子板つき＝ひとめふため　みやこしよめで　いつ夜のむかし　まなやのやこし　ここのつ　とおう。

凧揚げ＝たこたこあがれ　天まであがれ　絵凧に字凧　ずんずんあがれ。

鬼　き　め

○ずいずいずっころばしごまみそずい、茶壷におわれてとっぴんしゃん、ぬけたら　どんどこしょ、俵の鼠が米喰ってちゅう　〳〵〳〵〳〵。

○下駄かくし　じょん〳〵〳〵　下駄かくし、くねんぼ　俎(まな)の上に、麦や米つんどいて　よりつくよりつく　とっちゃろう〳〵。

○じょんじょかくしくれんぼ　うちの家の鼠がじょんじょくわえてちゅう、ちゅう〳〵。

○裏からまわって三軒目　裏のちょん平さんにきいたらよくわかる。

からかいうた（相手をからかう時にはやす歌）

○男と女と遊ばんもん　来年三月子が出来る。

○金ちゃんきがつく金十郎　きりりんか金屋の金助。

○しょう〳〵　小便しよ　障子の穴から小便しよ。

○みっちゃん道々糞ひって　いんでお母さんに叱られた。
　みっちゃんが糞かす　はちわれ〳〵。
指遊び（両手のひらを向い合わせにして、言葉に合わして、指を合わせながら歌う）
　子供と子供がけんかして　親々おこって人さんのごめいわく、なかなか
　すまんとおっしゃって　紅屋さんが紅ちょく一つですうました〳〵。
雨の夜の夜遊び＝雨がしょぼしょぼ降る晩に　豆狸が徳利もって酒買いに
　後から狸が酢買いに、後から狸が酢買いに。
毬つきうた
○さんおんさん（山王さん）のお猿さんは　赤いおべべがお好きじゃな
　おすきはなぜでしょ　はてなはてな　はてはてな。
○よんべよばしょでよばれていたのが　鯛の吸物小鯛の塩焼き
　一杯おすすらすすれ　二杯おすすらすすれ　三杯目に長瀬の殿様
　魚が無いと言うてお腹だち　はてなはてな　はてはてな。
○桃栗三年柿八年　栗は九月の花盛り　上げたり下げたり牡丹に唐獅子

　竹に虎　虎追うて走るは和唐内　かすかに見える淡路島
　縞の財布に金五両　五郎十郎そが兄弟　ごろごろ鳴るのは雷で
　雷じしんは日本たち　器量の良いのは大阪で　薩摩のねえさん
　どどんと来い　お杓子べったり　田子べったり。
○隣で餅つく杵の音　杵貸しても餅くれん　内でもつかんかのう父さん
　姉さんせいろを洗わんせ　粟よい黍よい米がよい　一うす　二うす
　三うす　四うす　五うす　六うす　七うす　八うす　九うす　十うすで
　一匁。
お手合わせのうた（幼児が歌いながら相手と手を揃え、手をうちジャンケンをする）
　せっせのよいよい　おちゃらかおちゃらか　おちゃらかホイ、おちゃらか勝ったよ　おちゃらかホイ　おちゃらか負けたよ　おちゃらかホイ。

6、厄祝い、厄落し

人の一生の中で一定の年齢に達する毎にその年齢に達したことを祝い、ま

た其後の災厄から免がれるため呪いや神仏に祈願する風習がある。通過儀礼であって、その年齢は地方によって多少の違いのある処もあるが、大体において男7・13・25・42・61・77・88歳、女7・13・19・33・37歳を言い、その中で男の42歳、女の33歳を大厄として、その前後に前厄、後厄があり、前厄、本厄、後厄の三年間は最も身を慎み、神仏に無事を祈らなければならないとして、もしその間に病気とか、何か不幸の出来事があれば「それは厄だからだ」と一般に信じられている。これは古くからある風習で、平安時代の「みそぎ」や日待ち行事とも関連する思想から来たものだと考える。陰陽道から生まれたものであろう。人生には節目節目があり、その地方の社会環境で生活する人々には幼年期・少年期・壮年期・老年期の節目も、平均して共通の年齢で訪れる場合が多い。例えば男42は「死に」、女33は「さんざん」に通じるためだと言う人もあるが、それはともかくとして、男42歳、女33歳は子供に最も手のかかる年齢であり、経済的にも一番負担がかかる。がむしやらに働かなければならない年齢であるが身体は老化現象がはじまっている、一寸した無理が一生を台無しにする。或は一家離散の原因ともなりかねない

危険をもっている。この年を厄年として身を慎み、健康に留意し、無事に通過しようとするのは永い間の経験から生まれた合理的な慣習であろう。厄年を干支が一巡する十二年目毎、13、25、37、49、61歳としている地方もあるが、同じような意味で全く根拠のない事ではないと考える。

厄年は健康の節目であると共に、社会的地位や行事の目安でもある。三、五、七歳の者が稚児行列に参加するとか、十三歳で御輿（子供用）をかつぎ十五歳から若連に参加し、十九歳の娘が神事に参加したり、年男が節分の豆まきを行ったり、42歳で村の祭りの役職についたり49歳の者がその年の神主を勤め、61歳が請け厄と言って諸行事の相談役になる処もあって、厄は「役につく年だから」と言う説もあるが、厄年は目出度いと考える一面で、早く過ぎてほしいと言う願望をもっている。

厄年を無事に通過するために、「年重ね餅」と言って特定の日に餅をつき、知人にも配って正月を二度迎えたことにする。辻や道端に身につけている物や銭をわざと落すとか、高野山や伊勢参りを行なう。赤い布を魔除けとして身につける（赤帽子・赤いでんちゅう・赤い褌・赤い腰巻）。特定の日に人々

を招いて共に食事をする(厄祝いの饗宴)。一月十五日に家々をまわって餅や米をもらって歩き、それを粥にして食べると厄が落ちる。(一月十四日の晩のおいわいそう)などが昭和初期まで鴨島でも行なわれていた。今でも厄詣りと言って日和佐の薬王寺などへ参詣して、石段に年の数だけ一円貨幣を置いてくる人が多い。

樋山地地区で、地区内に死人があると、同年者が耳ふさぎを行なうのも災厄を逃れるための呪(まじな)であろう。知恵島地区では厄落しにかぞえ年、男42歳、女33歳を初老といい、陰暦二月一日に餅を配り、新調の着物を着て神社や寺に参詣する。また当日は午前一、二時頃に家を出て途中絶対に無言で、十字路に立って新しい草履の横緒を切って捨て、女は櫛を捨てる。帰る時にその年の数だけお金を捨てれば厄払いが出来るとの俗信があった。長寿の賀は40歳初老、50歳中老、60歳耆順(きじゅん)、61歳還暦、70歳古稀(こき)、77歳喜年・喜寿、88歳米寿、90歳耄寿(ボウジュ)、99歳白寿、百歳満願と言い、それぞれ親類、知人を招いて内祝いとして祝宴を催し記念品として扇・紙紗(ふくさ)、風呂敷・餅・湯呑みなどを贈る。招かれた人からは赤襦袢・座布団等を贈る。飯尾地区では古くは厄流

しといって朝早く人目につかぬうちに、素麺を茄(ゆ)でて川に流していたと伝えられている。

第三節　婚　姻

一、婚約までの風習のさまざま

婚約は男女相互の自由意志にもとづいて決められるのが理想的であるが、意志決定に至るまでの過程はさまざまで、また時には当事者の意志をまったく無視してきめられる場合もある。いずれの場合でも結婚式と言う儀礼を通じて婚姻を結んだことを社会に認めてもらうことには変りがない。当事者が婚姻を自分の意志で決定する過程として恋愛がある。恋愛を生じ易いように周囲が協力することも過去にはあったようである。その時代には恋愛が生じ易い雰囲気があった。農家に雇われて住み込みで青年男女が働くこ

とも多く、そこで相手を選択することもあった。盆踊りの夜、踊りに疲れた若い男女がそっと神社境内の植え込みの中で恋の花を咲かせることもあった。知恵島地区でも年に一度の楽しい盆踊りに青年同志が小暗い神社の裏や森の中で恋をささやき、村の祭礼に花が咲き節分には嫁入りするというケースが幾組もあったと言う。盆踊りは農村の青年男女の美しい純情な恋愛の場であったが、情に流れて越すべからざる一線を越えたら大変である。女の方が非常に強くなって男の家にやって来て妻の座にすわり込むこともあった。これを「張り込み」と言った。その結果嫁になったものと、幾らかの慰謝料で話をつけた場合もあったと言う。若者が恋しい娘を、村の若衆仲間に頼むと娘の家に夜、仲間が忍び込んで娘をかつぎ出してきて若者と一緒に住わせて夫婦にしたと言う掠奪結婚に似たものもあったが、この場合にも家相応が原則であった。中には親も黙認のかたちでこのような結婚の形式をとった事もあった。文化・文政の頃には嫁取りという掠奪結婚もあったらしい。結婚式までの婚約中に「行き初め」と言って、農繁期に泊り込みで婚家に行って何日か過ごすこともあった。行き初めをしていても解約になる事もあった。

古くは中上流階級は恋愛を野合と言って蔑視し不純視する傾向があった。階級制を維持するための防禦策であったのであろう。ここでは形式的に見合いが行なわれ、当事者双方の意志決定が最優先する形式をとったが若い男女にしてみれば相手を充分に確かめる余裕もなく、周囲のすすめで結婚する者も多かった。また「許嫁」とか「親どうしの話し合いできまった」などと言って当人が知らない間に結婚が約束されている場合もあった。このような階層では家の格式を重視した。「釣合わぬは不縁のもと」などと言って婿、嫁の人柄よりも家の資産、村での地位などを本位として婚姻を結んだ。

知恵島地区における見合い結婚の過程を見ると、結婚年齢は女子19歳から22歳、男子23歳から25歳で、適齢期の子を持つ親Aは折にふれ、知人、隣人、親類、縁者に良縁を求めて「釣書」を渡しておく、釣書は当人の氏名、生年月日、住所、家族構成、母の出里等を書いたもので、それを見て適当な相手があると考えた人は、その家へ釣書Aを持って行って相手の釣書（釣書B）をもらって来てA家に渡す。それから両家の聞き合わせがはじまる。聞き合わせは先方の家系、家柄、親類関係、財産状況、世間の風評、当人の性格、

才能、技能、学歴、素行等について調査することであったが、古くは当人の人物よりも家の格、血統を重視する傾向があった。

ＡＢ両家が気に入れば見合いを行なう。大安吉日を選んで婿は媒酌人（紹介者）と共に嫁の家へ行って初顔合わせをする。両親か近親者が同行する。嫁方の家では前五ツ（吸物・清汁・刺身・三ツ井（巻ずし・焼物・野菜組付））などの料理が出て酒をくむ。途中で母親について娘が出てくる。吸物を食べれば「良い」という証拠と解釈される。見合いで多くの人は仮熨斗をおいて縁固めの証拠とし、更に黄道吉日を選んで結納をおくる。結納は「一、熨斗一折、一、末広一箱一、樽肴料一封　一、結納金若干右之通り幾久敷御寿納被下度候也、年月日、住所氏名」とあり、結納金額は嫁入道具の棹数によって一通り、二通り、三通りのこしらえをすると言う内約で金額の多寡もきめられた。

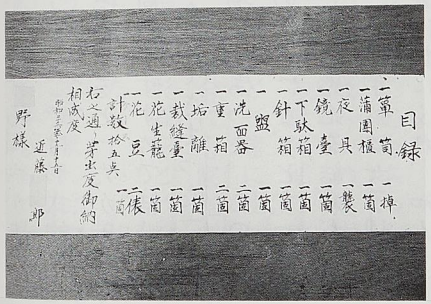
目録
一箪笥　一挽
一蒲団　一箱
一定具　一襲
一鏡台　一箱
一下駄箱　一箱
一針箱　一箱
一盥　一箱
一洗面器　一箱
一重箱　一箱
一垢離　一箱
一裁縫道具　一箱
一花生籠　一箱
一沈豆　一箱
計数拾五点
右之通茅出度御調
相成度
御引渡年月日
野様　近藤　印

嫁入道具目録

2、結婚の当日

結婚当日婚家に先づ道具が到着する。嫁入道具は家の資産によって千差万別であったが四ランクくらいに大別すると(A)、箪司・盥・手桶・鏡台・針箱下駄箱。(B)、Ａに戸棚が加わる。(C)、Ｂに小箪司・夜具戸棚が加わる。(D)、Ｃに長持・衣桁・挟箱・家重(大重と小重)・行器・屏風を加える。やり方（嫁方）は朝早く起きて親類・縁者を招いて別れの酒宴をひらき、近隣の若衆は色とりどりの鉢巻を締め、道具を担って約束の場所(村の入口、川、峠等)、知恵島の場合、北は吉野川の源太渡し（今の中央橋付近）の南岸又は北岸、南方から来る場合は江川の川岸に到着すると、取り方（婿方）は同様に鉢巻をして迎えに来る。そこでお互いに樽肴を開いて労をねぎらい酒をくみかわす。この間に双方の宰領人（代表）は道具の受渡書（受渡し目録）を交換する。それから取り方の若衆によって運ばれ、道具を見に来た人々には「嫁さんの土産」としてお菓子（池の月など）が幾袋も振舞われる。嫁入り道具や嫁入り行列は、後に下る事を最も不吉としたので途中で大きな荷物などに出

会っても先方から避けてくれた。雨降りにあえば降り込むと言ってよろこび葬列に出会ったら吉だと言った。嫁は近親に別れの挨拶をした後近隣の各戸にも挨拶にまわる。神山町左右内から樋山地に嫁に来た河野タキエさん74歳は、嫁に来る時近隣へ挨拶に行って門口に出ると大きな声で「鬼は―外」と各戸で言われた時の淋しさ、悲しさは今だに忘れられないと言っている。この地区では「再び帰るな」と言うはなむけとして嫁ぐ娘を鬼に見たてたのであろう。樋山地地区では、嫁が生家を出る時は門口で藁火を焚く、「再び帰るな」と言うことで、藁に火をつけて南へ倒す。これが葬式の藁火は北に倒すことと違うところである。婚家（取方）では朝早くから親類・知人・隣人が集って一席、二席、三席と宴席が催され花嫁（婿）の到着を待つ、大体夜の八時ごろになると嫁婿の輿入れがある。

あらかじめ打ち合せた時間になると弓張提灯を先頭に媒酌人夫婦が先導して次に親類の年長者、伯父、叔母、兄弟、姉妹、嫁、介添人、ありつけの順で各自提灯をさげ、花嫁には紋章入りの箱提灯をもたせた行列が到着した。富裕な家では嫁が駕籠に乗って来た。駕籠はそのまま婚家に置かれた。明治

からは「人力車」を利用することもあったが、一般的には嫁はどんなに遠くても歩いて来た。前掲の河野タキエさんの場合、婚礼の日が大雪であった。十人の送り客と花嫁の一行は、三里（12㎞）の山道を雪の中を歩いた。花嫁はポンポン下駄、送り客はわらじばきで、途中で何度か休んで峠に着いたのは夕方であった。足袋もポンポン下駄も着物の裾も濡れた。式には足袋をはきかえて参列した。花嫁の一行が峠や村境の約束の場所に来た頃、婿方の方から迎えに行く。豪家では芸者を雇い三味線をひいて迎えて帰る。母親が玄関に出迎え嫁の手を引いて玄関から入り、送り客は表座敷から入る。

3、かためのの式典（さかずきごと）

式典は名刺交換からはじまる。嫁、婿双方が向い合って並び、座席の順に続柄と氏名を書いた奉書を読みあげて紹介し奉書を交換する。続いて親族間の盃、夫婦（三三九度）の盃が媒酌人によって行なわれ、双方の挨拶が述べられた後別室で「床入り」の儀式がある。

媒酌人が立ち合って寝室で夫婦かためのの盃を行ない、村の若衆の「一国、

二国、三国一の嫁（婿）取りすました。オシヤシヤンノシヤン　シヤン」の掛声で一同が手打して式は終わり、若夫婦を残して一同は表の間で披露宴にうつる。神山町阿川では床入りの時寝室で村の若衆が一筋づつ花嫁の帯を解く風習があり、花嫁は床入り前に参加する若衆の人数を聞いて、人数以上の帯をしめて寝室に入る。樋山地地区では床入りまではいくら寒くても障子を開けておいた。障子を閉ると婚礼を見に来た村人に指で穴を開けられることもあった。婚礼を見に来た人全部に菓子（池の月）を小さな袋に入れて配る。男の人には「刻み煙草」をつまんで煙草入れに入れた。戸外に居る何人かの煙草入れを縄でしばって窓から投げ入れると、かますに「きざみ」を適量に入れてかえす風景が樋山地ではよく見られた。

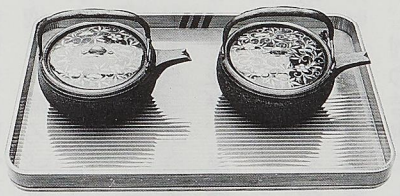

雄蝶，雌蝶の銚子

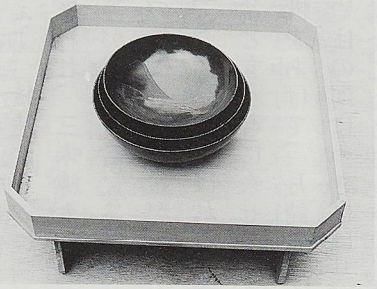

三々九度の盃

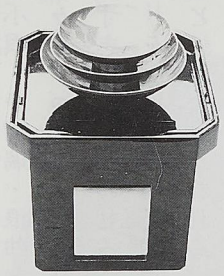

取りの盃

4、披露宴

その後、宴は朝までつづく、送り客は朝食を食べてから帰った。知恵島地区でも嫁の送り客と婿方の親類は翌朝近くまで徹夜で酒を飲み、唄を歌い、交歓をくりかえす。接待するのは隣りの若衆であり、先に相当酒を飲んでいる。町の芸妓が雇われ、三味線太鼓の囃子につれて小唄・浄瑠璃・浪曲・音頭・にわか狂言等が座持ち(司会者)のとりもちで次々とつづき、座は盛り上がる。途中で芸妓の花代として盆がまわされ個人個人寸志のお金をのせる。終わりが近づくと「水の物」と呼ばれる料理人が腕によりをかけて作った盛物の品々の料理が総盆と言う台に乗せて座敷に運ばれると謡曲がうたわれる。「高砂やこの浦舟に帆をあげて、月諸共に出で汐の、波の淡路の島蔭や、遠く鳴尾の沖過ぎて早や住の江につきにけりポン ポン ポン」と謡う。次に総盆に乗せた「取りの盃(二合・三合・五合)の酒が入る大盃」が上席から順次まわされ囃子の伊勢音頭「伊勢は津で持つ津は伊勢で持つ、尾張名古屋は城で持つ、爺さん婆さん杖で持つ……」と唄われ、エンヤ エンヤ エンヤの掛声で大盃を飲

み干し、嫁が挨拶に出て披露宴はおひらき(終わり)となる。送って来た人は庭に降りて「お立ち酒」と言うことでまた大盃がまわされる。昭和七年に生活改善の声が起り、婚礼の宴を午後十二時までと申し合わされてから早く終わるようになった。

○結婚式後の儀礼

初歩き＝婚礼の翌日花嫁を婚家の母親が連れて隣家へ挨拶に行く。氏神、墓所に参詣し、親戚まわりをする。新夫婦が挨拶に来た親戚では必ず心付けをする。

知恵島では当日隣家の子供が大勢で来て、用意しておいたかんざし風船・絵本・鉛筆・お菓子などをもらって帰る。

三つ目＝三日目のこと。婚礼から三日目に嫁(婿)の両親等の来訪があり、丁重な挨拶を受ける。(結婚式にやり方の両親は出席していないの

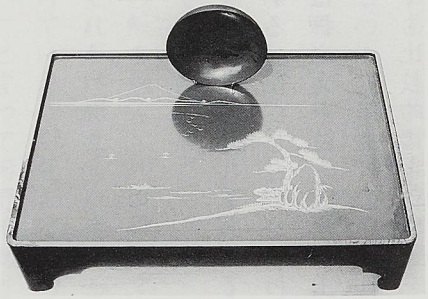

総盆と「お立ち酒」の大盃(五合入り)

で）

里帰り＝一週間位たって実家へ里帰りに行く。

婿入り＝吉日を選んで嫁の実家へ二人で行く。里帰りと兼ねて行なうこともある。

第四節　葬　制

一、樋山地地区の葬制

魂呼（よ）ばい＝葬制は人の一生の終わりを広く一般に告げる儀礼であって、関係者の悲嘆の中で進行するのが普通である。死亡したことがわかっていても生きていてほしいと思う気持は押さえ難く、大声を出して魂を呼び帰そうとする悲痛な叫びにもなった。鴨島町のいずれの地区も葬制はほぼ同じであるが、その中でも比較的に古い風習を残

している樋山地地区を例にとってあげてみると、人が死亡したとわかった時、親しい者が大声で名を呼ぶ。そうしてそんな時にその様な行為をして、蘇生した人があったと言うことがおぼろげにいつも伝えられていた。

耳ふさぎ＝人が死亡した時、死者の同年齢の人は耳ふさぎと言って、菓子、せんべいなどで耳をふさぐ真似をして、それを食べる。

枕のめし＝隣りの婦人達が急ぎ集ってその家で枕の飯を炊く。死者は必ず善光寺へお詣りに行くので「早くしないとそれだけ旅立ちが遅れると伝えられている。「善光寺のお手判を受けていれば、死んでからお詣りに行かなくてよいので枕飯はいらない」と言って河野清助さん81歳は父と妻の時炊かなかったと言う。米の量は四握りで（そのために、つねには米を握って計ることを嫌った。）四個の握り飯をつくり死者の枕元に置く。かまどは「ひちりん」（土製のこんろ）や小さなぐど（かまど）で炊いた。

枕直し＝死者は枕直しまでは「病人で置く」と言って、死者として扱わない。

それが遠地に居る近親者に対する「エチケット」であった。親族のおもな人が出そろったら北方向に枕をかえて、枕元に箒を置く。これは死人の上を猫がまたぐと死人が動き出すので、その時に箒で死人を叩くと静かになる為だと言われる。そのために平常箒で人を打ってはいけないことになっている。鴨島でも他の地域では枕元に箒でなく小刀・かみそり等を魔除として置く。

別　火＝しめのうち（一月一日から十五日まで）以外はお通夜の参列者もその家で炊いたものを飲食する。しめのうちは家族や親族を除いて近隣の家で煮炊きし、その家で飲食する。

末期の水と一本線香＝死者の枕元に小さな台を置き生前の茶碗に水を入れて側に榕の葉一枚を添えて置く。通夜の人は一人づつ榕の葉で死者のくちびるをうるおす。これを「末期の水」と言う。また台の上に線香を一本立てる。この線香の煙に乗って死者は旅をしているので線香の火を絶やしてはいけないと言って、深夜でも必ず死者の傍を離れず見守っている。

親戚と近隣の役割り＝葬式はすべて近隣の人に一任し、親戚の者はそれに口をはさんではならない。すべての行事は隣りの人によってとり行なわれる。親戚の者は遺族の相談相手となる。

隣りの人によって第一に家の神棚に白紙が貼られる。

葬儀の準備＝隣りの婦人達は葬儀の膳をつくるため料理にかかり、男は葬式の準備、買物、飛脚、寺や役場への連絡、墓所の準備、行列の手配などにあたる。

飛　脚＝親戚へ知らせに行く飛脚は必ず男二人で行く。途中夜にかかる処は提灯をもって行く。飛脚を受けた家は米の飯を炊き素麺汁を出す。飛脚をうけて飯が炊けないことを最大の恥とした。そのためにどんな貧しい家でも米二合は飛脚のためにいつも用意していたと言う。連絡する家が二軒以上であったり、近くであって食べられない時は、用件を述べた後「支度はできないから」とことわっておく。先方が留守の時は隣の家に頼んで置くこともあった。電話があまり普及していない頃の事であった。

埋葬の準備＝隣りの人が手分けして墓地に墓穴を掘り、約一㎡の板石二枚をつくり、葬具をつくり、敷地の田中屋や鴨島のひょうたん屋で死者を入れる瓶を買ってくる。

湯潅とその用具＝近類者が奥の竹簀（サンザ）の上に莚を敷き、タライに湯を入れて死者を清拭する。湯潅の湯は必ず水に湯を加えて適度な温度にする。そのために、平常水に湯を加えて温度調節をすることを不吉として最も忌む。使用後の湯は簀を上げて床下に流し、莚、タオル等は後日焼く。葬式の後故人が着ていた衣類は洗濯して一週間北向きにして干す。そのために平常衣類を北向きに干すことを嫌う。

出　棺＝棺を太陽にさらすことを忌み出棺は日没後に行なう。棺の行列は庭で左廻りに三べんまわる。棺をかつぐ人は新しい草履をはき節のある青竹を杖にする。平常に青竹を杖にする時には必ず節の数をかぞえてからつけばかまわないと言っている。

出棺の時家の門口で藁火を焚き、死者の使用していた茶碗を割る。藁火は北向きに倒す。

埋　葬＝棺をうずめて地獄石を置き、土をかぶせ、少し盛り上がった土の上に拝み石を置く。霊屋はつくらない。帰りに草履と竹は墓地を出た処の山に捨てる。帰りに後を振りむかない。

葬場から帰った時、家の入口で塩払いをうける。葬式に参加した人が自分の家に帰った時も塩払いをする。

六日法要＝葬式の翌日親類、縁者、隣家の者が集って僧の続経で六日法要を行なう。火葬が行なわれるようになってから出棺も早くなり、最近では火葬場から帰って当日に六日法要を行なう家が多い。

2、追善供養法要

四十九日（三十五日）＝この日を「旅立ち」と言う。死者の魂はそれまでその家の棟にとどまっていると考えられており、月数が三月にかかることを忌み、三月越しの場合は三十五日に行なう。火葬墓はこの日納骨を行なう。

初　盆＝死後初めての七月十四日を初盆と言い、六月三十日の夜から「とぼ

し初め」と言って軒先に盆燈籠（提灯）を吊す。十四日には近親者が集って供養する。提灯は七月三十日まで毎年三回忌まで吊す。年忌法要＝一周忌、葬式から一年目を「むかわり」とも言い、親類、隣家の者が集って行なう法要で、その翌年に三回忌、その四年後に七回忌（七年目、以下同じ）。十三回忌。十七回忌。二十五回忌。三十三回忌。までは行なわれるが、その後五十回忌、六十一回忌、百回忌。百五十回忌、二百回忌、二百五十回忌になると新しい仏の法要と兼ねて行なうことが多い。樋山地地区の宗派は大部分が真言宗である。飯尾報恩寺が元ここにあったためであろうか。

3、その他の地区の葬制

樋山地から約2㎞程離れた山麓の敷地地区で

鴨島地区の葬輦

の葬制も樋山地とほとんど同じであるが、ただ違った点や調査もれをあげてみると、敷地では枕飯を炊いた鍋はその後一週間は使えないことになっている。棺は葬輦に乗せて出棺する。葬輦は寺（飯尾報恩寺）に備えつけてあり借りてくる。葬場は葬輦場と言って、山王さんの北（現中尾鉄工所付近）にあり、河辺庵から白地の幕（幅四尺〈130㎝〉、長さ二十間〈40ｍ〉）を借りてきて葬場に張りめぐらしここが告別式場となる。僧の続経の後左廻りに三回まわって墓地に向う葬列は高張提灯を先頭に旗五、天蓋一、葬輦、僧、近親者がつづく。埋葬時に死者の夫・妻は墓地に行かない。新しい白生地一反を葬輦に結びつけて、墓地に行くまで近親の子らがひっぱった。葬輦をかつぐ人はトンボゾウリを履き、帰りは山に捨てる。お霊屋は麦藁と竹で、当日手伝いの人が庭先でつくり埋葬の時に持って行った。埋葬の時に使った鍬は家の方には流れていない谷川で洗う。

飯尾地区の南山麓、高ノ原では末期の水は逆手であげる。湯潅に使用した洗面器、タオル、莚は谷に流した。出棺の時棺をかつぐ人は青竹の杖の握り部分に半紙を二つ折にして、折った方を下にして巻きかんぜよりで結んだも

のを持つ。埋葬の時、棺の上に置く石を「雲石」と言う。棺の上に雲石を置いて土を冠せ、その上を身の濃い者が踏みつける。拝み石を置いて上に野位牌と四花を置き、各人が米を供えて帰る。帰りに棺をかついだ棒、青竹の杖、草履は墓地近くの山に捨てる。病気中に神仏に祈願していて死亡した時は遺族が「願戻」と言って後日参拝に行く。お霊屋は四十九日までに（多くは二～三週間のうちに）大工さんに作ってもらい墓の上に置いて重石を置く。

上浦地区では身の濃い者（特別近親者）は野辺送りに行かない。墓地へ行く時と帰りの道は違えた。墓地から帰ってきた時家の入口で、竹でつくった馬をまたぐ。

知恵島地区での葬列は、3m位の竹竿につけた高張提灯を先頭に、次に諸行無常・是生滅法・生滅滅己・寂滅為楽と書いた旗がつづく、その後に供花・盛物・泗水・四花が進み位牌はあととり（後継者）が捧げ持ち、葬輦は血統の濃い孫共に担がれ、葬輦に結びつけた一丈余の白布綱には白無垢姿の婦女がつかまってお供する。葬列は神社の前をさけて通った。古くは近親者は墓地へ行かず、講中（隣）の人が棺桶をかついで行き、穴に入れてから棒で棺

の蓋を破り、土や石を入れて搗きこんで埋葬した。

埋葬後一年から三年の間に墓石を建てる家が多い。古くは死者の供養のために墓の側に板碑や五輪塔、宝筐印塔を建てることはあったが、墓の上に墓石を建てるのは江戸時代になってからのようで、鴨島では敷地長原地区に慶長年号で三基あるのが最も古いようである。

慶長年号の墓

第五章　信　仰

第一節　神の信仰

一、古代の人々の信仰

古代の人々は東の方から太陽が出て西に沈んで行くのを見て、太陽のある間は暖かく、その間に生活のための作業が出来るし、また、この太陽のお蔭で作物の豊穣がもたらされるし、夜ともなれば月が出るが、その月も満ち欠けによって明るさが変わり、闇夜となれば不気味で恐ろしく、また空に雲が多くなると雨が降り、それが続いたり大雨が降れば洪水となり田畑や作物に大被害をもたらし、暴風雨があれば家や農作物に大被害があり、夏期に雷が鳴れば慈雨をもたらすこと。病気におか

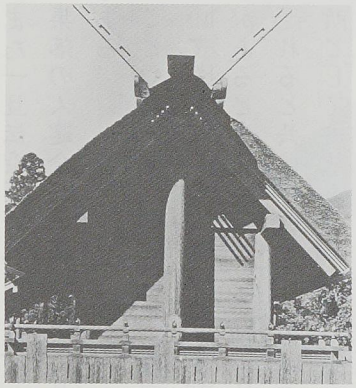

太陽神（天照大神）を祀る伊勢神宮

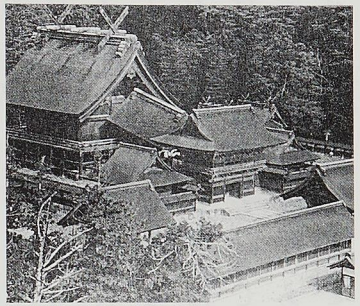
大国主命を祀る出雲大社

されたり、また一旦伝染病が流行すれば一家は勿論、集落の人達全部が死に絶えたりすることもある。

これらのことや恐怖すべきいろいろな事象などについても、何かこれを操作し支配する何物かがあると考え、これらを神の仕業と信じて恐れると共に崇敬し、その神の常時留まる所として神社を建て、その神に祈りを捧げ、また年に何回か祭りをして神の心をやわらげ、家内安全や豊作を願ったのは自然に発生した当然の現象であろう。

そして神々達も、その願い事の違いによって区別され別々に祀られたのであろう。

例をあげると太陽は天照大神として伊勢に神宮として祀られ皇室の祖神となり、神話ではあるが天皇家に政権を譲ったとされ、また艶福家でもあった大国主命が縁組と豊作豊穣の神として、山は水源でもあり雲を起し慈雨をも

たらし、また水を調整し洪水をなくするということで、山の神さんとして祀られ、八坂神社は荒ぶる神スサノオノ尊を祀って、その威力によって伝染病から人々を守ってもらおうとし、金比羅神社はインドの魚の王さんであるコンピラーニを祀って漁業と航海の守り神とするなど例をあげれば限りが無いが神様の分業化といっても過言ではないと思われる。

魚王コンピラーニを祀る金比羅神社蹴まり

麻植郡の藍商が寄進した橋（金比羅神社）

2、神社としての神の信仰

イ、鎮守の神（産土神）の信仰

「村の鎮守の八幡さん」と唄に歌われているように全国で四万余社もある八幡さんは、当地方では氏神さんともいわれているが氏神とは同姓の氏族の先祖神のことであり、ほんとうは鎮守神、産土神（生れた土地の守護神の意）というべきである。

人々が共同生活を始めるようになるとその土地に守護神を祀るのは当然の理である。明治以前は小字地区に何社もあったが、現在は統合されている。

この八幡神社は阿波でも神社の中で一番多いといわれるが阿波の領主であった蜂須賀公が源氏の系統であるといわれ、その源氏が崇敬した武神が八幡神であったので阿波の人々は領主に媚びる意味で競って勧請したとも言い伝

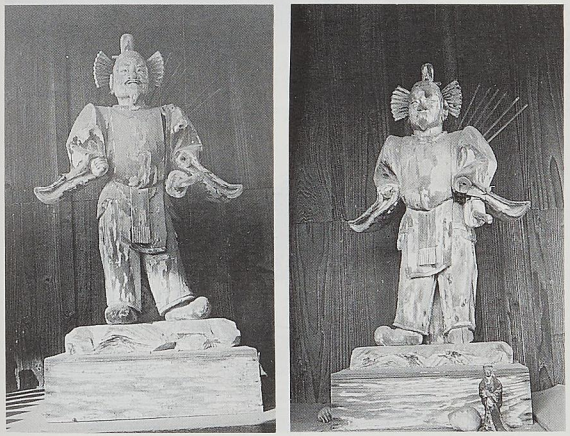

牛島八幡神社随身像

えられている。

当町には八幡神社が八か所あるが、外に敷地の敷島神社には付近にあった河辺八幡を合祀してある。また西麻植の大東若宮神社も祭神は同じであり、喜来や上下島の若宮神社は祭神が大雀命をお祀りしてあるが、この祭神は八幡神社の祭神応神天皇の子の仁徳天皇である。

西麻植八幡神社陶製高麗犬

また各神社共立派な神殿や鳥居さんが建てられているので人々の信仰の深さが考えられるが牛島の八幡神社は随身門（町文化財指定）がある。これは県下でも珍らしいものであり、また西麻植の八幡神社には四国でも唯一対しか無いといわれる製作者銘入りの陶製狗犬（備前焼）（町文化財指定）が西麻植出身の大阪在住藍商人達によって奉献せられ、また両部鳥居（町文化財指定）があり、これによって明治以前の神仏混淆の信仰の有様が証明出来る。

また牛島の八幡神社には春の桜祭りが古くから催され農具や植木が売られているが、これなども店で買うよりも神様の祭りの日に買えば豊穣が約束されるということであろう。

西麻植の八幡神社では大正の末頃まで年々奉納競馬が行なわれたが、これも庶民の楽しみと共に神様にも喜んでもらおうという信仰心からでもあったのであろう。なお町内の八幡神社の秋祭りはまちまちであったが、現在は話し合いで毎年十月二十五日に行なわれるようになっている。

この秋祭りには神輿の渡御（渡り歩き）と屋台が出る。各神社共似たようなものであるが、屋台の出る所では先ず打ち子が神社で御神楽をあげ神官が祈りをささげて御神体を本殿から神輿に移し神の御旅が始まるが、上下島の若宮八幡神社の御旅の行列について野木庸美氏の話（調査員日野喜久雄氏

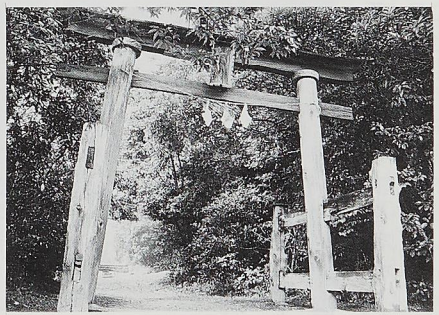

西麻植八幡神社両部鳥居

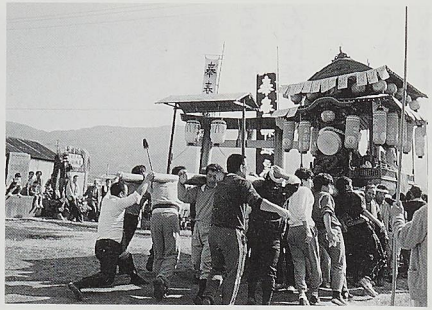

秋　祭　り

の話）を記してみよう。

祭例行列順

1、毛槍を持った露払い。

2、神社の額を持った人。

3、猿田彦（赤地のしたたれを着て、赤地の袴を履き赤い天狗の面をつけ、足に一本歯の下駄を履き赤地の布を張った大木刀を携えた）。

4、神輿（白ちはやに冠をかむった十四人の白丁（ちょう）にかつがれる）。

5、金弊（当家が羽織、袴で捧げる）。

6、お供え物（御神酒や鏡餅、山の幸を三宝に載せた人達）。

7、神官、氏子。

8、屋台。

八幡神社を合祀した敷島神社の場合

1、天狗（赤い上着を着て天狗の面をつける）。
2、ヤッコさん四名（鉾、毛槍などを持つ）。
3、神輿。
4、お供え物。
5、神主。
6、氏子総代。
7、屋台。

右の順序でお練りの後、境内南端で拝み、さらにお練りを続けつつ東方から谷川の鳥居の側で拝んで終わる。

なお地区の守り神ということで正月の元旦には零時から人々がお参りに来ることは現在も続いているし、家の新築など慶事には大抵八幡神社の神主さんに拝んでもらいお払いをしている。

ロ、古くからあった延喜式内社の信仰

延喜の時代といえば今から千七十年余りも前の時代であるが、その当時こ

の鴨島町にも、れっきとした神社があったということは、その信仰の有様がうかがえると共に人々が共同社会を築いていたことも証明出来る。

「延喜式」（延喜九年〔九二七〕完成した法令）の中に当町には左の二社があったといわれている。

天水沼間比古神・天水塞比売神社（二座一社）

牛島杉尾神社

比羽目神・足浜門比売神社）（二座一社）

右の神社については、水沼間は湧く水を湛える神であり、水塞は水を遮り留める神であるといわれているから水の神様であり、牛島の高志良に鎮座する杉尾神社に比定されているが、丁度ここは旧吉野川の本流であった江川沿いで水利と洪水を調節してもらうという願いをこめて祀られたのであろうか。

もう一社の比羽目神・足浜門比売神社（二座一社）は比羽目は干浜で水辺の高みの所のこと、

足浜門は葦浜処で葦の生え繁っている処のことであると思われるが、共に水辺に祀られた水に関係する神であろう。そしてこの神社は敷地にあった雨足宮であろうと比定されていたが、明治の末に敷地の敷島神社に合祀

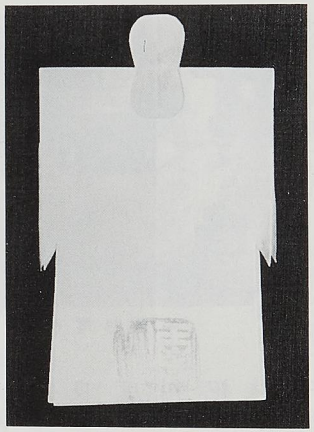

西麻植・中内神社人形

された。

なおこの神社は西麻植中筋の中内神社がこの二神を祀ってあるし、祭りの日に行なわれる輪抜けの習俗や人形の祈祷の行事などの古い民俗行事が行なわれているということから、この神社もそうではないかとも言われている。

この二社については古いことなのではっきり

西麻植・中内神社輪抜け

したことは分らない。地形が永年月の間に変ったり、吉野川に堤防が築かれたりして洪水の心配も無くなった現在は信仰の対象から遠のいた神であるし、伝承もはっきりしないのでどちらが古社かわからない。

ハ、山の神さんの信仰

東禅寺山ノ神さん

古代では総ての自然現象は、何かの、それ等を支配するものの仕業と考えた。そしてそれが神であり、その神は天にあって高い山や、奥深い山の頂上に降りて来るとか考えられて、山そのものが神聖な神域であるとも思われたのは神社が山頂などに設けられたのを見てもわかる。

また山は崇高な感じを受ける一方、恐ろしい魔性のものが住むとも考えられ、また雲を発生し、慈雨をもたらし人々の生活のかてである水を与えてくれる上に豊穣をもたらす川の水源で

もあるし、時には怒って洪水を引き起しなどするのはみな神のなせる業と考えられたのは当然である。

また身近なことでは山仕事をするにしても薪を拾いに行くにしても何か山の中は不気味である。大蛇や実在のマムシ、熊、狼などが住む恐ろしい所であるので、これらから身を守ってもらうため山の神さんとしてお祀りしてき

石槌神社の行場

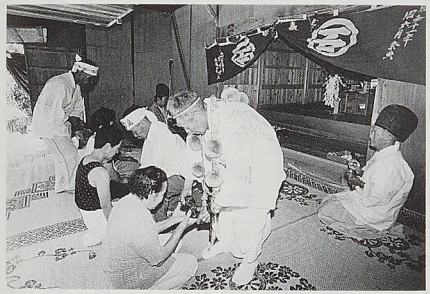

石槌神社の信仰行事

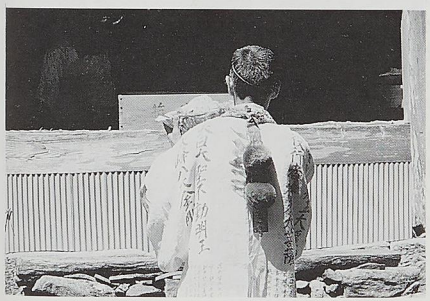

石槌神社の信仰行事

たのは当然であろう。

これらの山の神さんは山麓や山へ少し入った所に数多く祀られているのを見ても、人々の願いを込めて祀られているのがよく理解出来る。

西麻植にも東禅寺山に三か社もあり、年に一回氏子の人達によって太夫さんを呼んで祈祷してもらっている。その内の一社は笠松神社という社名であるが神域の松の大樹が傘のように広がっているのでそう呼ばれているが祭神は山の神さんである。

なお、この外に修験道の神さんとして樋山地に石鎚神社が祀られている。この社は寛政年間（一七八九—一八〇一）に、これより前に伊予からこの地に移って来ていた河野一族や石鎚山の大先達鴨島の筒井民泰、知恵島の七条勝助、牛島の何某などによって勧請されたと伝えられているが、山頂近くの奥の院に抜穴、覗岩、不動の岩などの行場があり、毎年行なわれる夏祭りには修験者がお護摩を焚いたり、行をしたりしていたので修験の信仰の山であることがわかる。

二、火の神さんの信仰

我々日常生活の中で恐しいのは地震・雷・火事・親父（おやじ）といわれていたが、火事は全財産を焼かれ時には命も失うから地震や雷より恐しいのではないであろうか。

昔のように着替え一着、外に道具も少なかった時代は火事は大して恐くなかったが、藩制時代となり泰平を謳歌し家財も多くなるにつれて火事は一番恐しいものになって来た筈であり、火の信仰が強まって来たのは当然であろう。

当町では鴨島の秋葉神社と内原の荒神社がある。

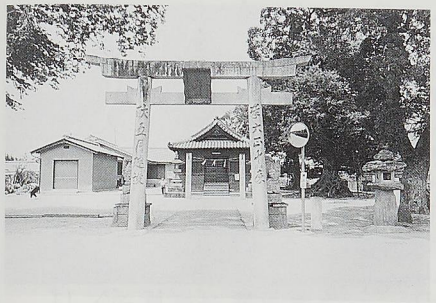

内原の荒神さん

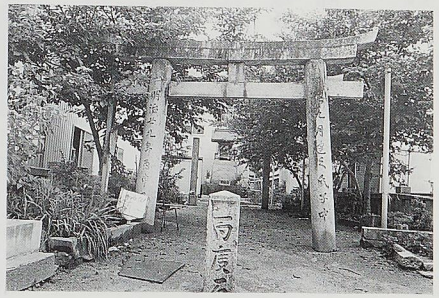

鴨島の秋葉神社

共に戦前は祭りが盛大に行なわれ、その日は

親戚を呼んでお客をしたりしてお参りに行ったりしたものである。

戦後の昭和二十二年冬の大風の中で秋葉神社を中心に付近が大火に見舞われたのは皮肉な出来事である。

ホ、水と雨の神さんの信仰

水の神様として前述の「延喜式」の二社があるが、我々が日常生活する上にも、また農業をするにも大切なのは水であり洪水を防いでもらう事からも水の神様を信仰するのは当然である。

中島の諏訪神社はタケミナカタの神を祀ってあるが、ミナカタとは水之潟のことで諏訪とは洲処（すか）のあて字といわれているから水辺の砂洲地の豊穣を願った神であり、三谷の竜王神社は竜は雨雲を呼び雨を降らすという故事から慈雨をもたらしてもらうために祀られたものであろう。

中島・諏訪神社

なお向麻山の龍眼神社は現在は出雲大社の分社として大国主命をお祀りしてあり、出雲大社の布教活動をしているが元来はその社名からと旧吉野川の洪水の時はこのすぐ北麓の飯尾川が吉野川の水と合流して猛威をふるい大被害をもたらすことから水の神として祀られたと思われる。

なお藩政時代牛島地区に洪水の水が入らないように藩の許可を得ず、独断で堤防を築き浸水を防いで責任を負って切腹して果てた稲垣監物をまつる稲垣神社が地元の人達によって祀られている。

牛島・稲垣神社

へ、豊穣、豊漁を願う神々の信仰

昔の人達は大部分が農業か漁業をして生活をしていたのでそれらの神々を信仰したのは当然である。

神話で天皇家の前に産業を奨励し豊かな国造りをしていたが、国譲りを強制されて政権を渡したといわれる大国主命(大黒さん)をお祀りし、その功績をしたうと共に豊穣、豊漁を願っているのが知恵島の若宮神社、敷地の敷島神社、西知恵島の八坂神社、その長男で漁業の神の事代主命(蛭子さん)をお祀りしてあるのが知恵島の蛭子神社、敷地の敷島神社などである。また大国主命と共に農耕を教え医術を授けたといわれる少彦名命は知恵島の若宮神社、西知恵島の八坂神社などにお祀りして信仰している。

また農業の阿波の元神といわれるオオゲツヒメノ神(命)は牛島の稲垣神社に併祀されている。

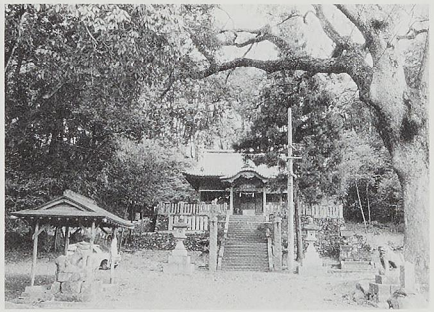

敷地の敷島神社

ト、太陽神の信仰

太陽の恵みこそ生物育成の根本であるということは古代から世界の人類も知っていたことで、どの民族も現在も信仰しているのは承知の通りである。

牛島高白の伊勢神宮は天照大神すなわち太陽を神としてお祀りしているが、日本の皇室も太陽の象徴である天照大神を祖神として伊勢の皇大神宮にお祀りしている。

西麻植江川にも小祠ではあるが辻に大神宮として祀ってある。

チ、伝染病の神さんの信仰

普通の病気はともかくとして伝染病は古代の人々にとっては最も恐ろしいものであった。一家が一瞬の内に全滅し果て、あるいは集落全員が襲われるので恐ぶる神や魔物の仕業としか思われなかった。それで恐ぶる神であるスサノオノ尊が祀られあばれないように、またこの神の

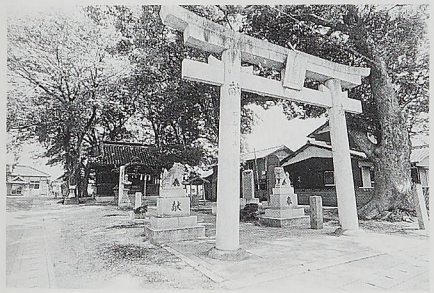

西知恵島の八坂神社

魔力で病魔を退散させてもらおうということでお祀りしたのであろう。

西知恵島の八坂神社、牛島城ノ内の八坂神社などにもこの神をお祀りしてあり、伝染病の流行する初夏に祭りを催して祈願している。

リ、学問の神さんの信仰

飯尾の天神さん

徳川時代となり平和が続き、生活の余裕も出来、学問もするようになってくると学問の神さんも必要になる。

飯尾地区は水田が多く早くから開け織物等も盛んで、学問も鴨島地区では早くから始められたので学問の神様の天神様をお祀りしてある。元来この神様は学問の神であると共に雷神でもあるとされているので、祈雨の神として夏の稲作の慈雨をもたらす神としても祀られたのであろうか。その意味では牛島の江川沿いに祀られ

ている天神さんも洪水を防ぐ神としての両方の考えからであろう。

ヌ、氏神さんの信仰

同じ氏の血族関係の人が主家から分れて何軒かになるといろいろな相談事とか法要の集会の時など先祖を神として祀る話が出るのは自然であり、そしてそれが各氏族の習俗となるのは当然であろう。

現在氏神さんと、集落の守り神の鎮守神や、生れた土地の守り神である産土神と混同され、また同じ意味にも使われているが、氏神とは元来河野家とか藤井家とかいった、その氏族の神のことであり、主家の屋敷内や神社の境内に祀られている、西麻植八幡神社には十余社の氏神が

西麻植八幡神社境内の氏神の数々

祀られていて河野大明神のように神仏混淆の大明神として祀ってある十四坪の本殿を持つ氏神もある。

ル、熊野神の信仰

山路の仙光寺に伝わる「仙光寺文書」によれば貞治（一三六二年～六八年）～天文（一五三二年～五五年）にかけての古文書が残っているが、熊野本山に対する信仰が一般民衆の間で盛んで、遠路参拝に行けぬ人々に替って修験者が代参をした記録の数々が現存しているが当時の呪術的宗教の信仰の姿を想像することが出来る。

熊野神社旧本宮

また麻植保司として文治二年（一一八六年）に平康頼が当地に着任して来たが、この康頼が、京都の鹿ヶ谷で一味の人達と平氏追討を策して事が発覚し鬼界ヶ島へ流罪となったとき、熊野

神社に赦免を祈願した。そして間もなく赦されたがこれは、この社のお蔭であると保司庁の近くの山路の現地に熊野神社を勧請した。現在はその縁故者の子孫の人達によって信仰され年々祭りを催している。

また牛島城の内には熊野の祭神であるイザナギ、イザナミノ尊の二神を祀っている神木神社がある。熊野の神様はこの神であるし、また牛島には熊野信仰の大人(修験者で参拝の世話人)が居ったとも伝えられているので、この信仰から祀られたのであろう。

オ、豪族達の祖神や主長神などの信仰

麻植郡一帯は忌部氏が開発したといわれているが、これは伝説だけでなく古文書や考古学的にも証明されている。また千数百年の間に忌部氏の血が人々の体の中に流れ込んでいるのは、ほぼ間違いないと思われるが、この祖先や豪族

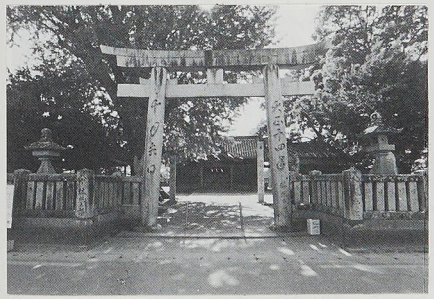

麻植塚の五所神社

の主長を崇び豊穣や家族を守ってもらおうとするのは当然である。

山川町山崎の忌部神社は勿論であるが西麻植東禅寺山の丘陵上に古墳があるが、その上に「忌部さん」として小祠が祀られている。通称の通り忌部の一族が祖先をお祀りしてあると思われる。

牛島の忌部神社は忌部の祖神天太玉命、麻植塚の五所神社も忌部の一族といわれる大麻綜杵命を祀り豊作を願っている。

ワ、その他の神々への信仰

「八百万の神々」とか「鰯の頭も信仰から」とか言う言葉があるように、日本では数多くの対象物を神々として神社に祀り信仰していることは外国人の一神信仰、例えばキリスト教、イスラム教、ヒンズー教などと比較しても珍らしい融通性があって他の信仰との争いがないだけでもよい。敷地に金比羅さんが祀られているが、この金比羅さ

敷地の金比羅神社

んとは海神であるが讃岐の金比羅参りが盛んになるにつれて信仰されるようになって勧請したようである。

粟島の道一つ隔てた川島町分に弁天さんが祀られている。これは川島町の後藤田家が祀っていたものであるが、大阪へ移転する時、粟島地区の人達に神社の維持管理を依頼して行ったので粟島地区の人が、現在お祀りしていることは珍らしい信仰形態である。

3、教派神道

新しい神の信仰として黒住教、金光教、天理教などがあるが、これらの神やその教えは地域の人人から自然に発生したものでなく、他の地方から生れて布教によって信仰されたものであるが、黒住教は教会所、金光教は布教所、天理教は分教会を各所に造って布教活動を活発にしていて信者も多い。

鴨島の黒住教本部

4、家の中の神々への信仰

イ、神棚の神々

日本全国新しい家はともかく古い家には必ず神棚がある。この神棚には特定の神でなく、どの神さんをもお祀りする棚があり、多くの神社の出先として祀られた神で、例えば伊勢神宮とか出雲大社とか大麻神社とか中央、地方の神社に限らず地区の鎮守神に至るまで多くの神のお札をお祀りしてある。そして毎朝拝む習慣があったし現在でも朝の礼拝を続けている家もあるようである。

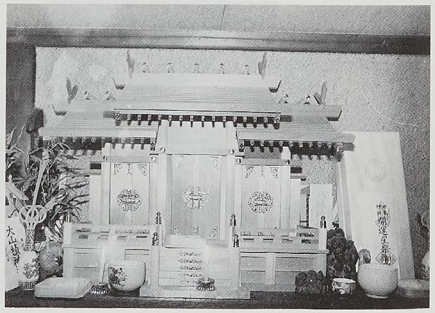

家の神棚

ロ、門口の神々

門口には高越大権現とか大麻神社、賢見神社、剣神社などのお札を貼っていたようである。これは家から見えるし大麻はんは祭神が猿田彦であり天狗の相をし

門口のはり神

ているので魔力でもって悪霊の入ってくるのを防ぐということからであろうし、高越大権現は修験の山であるから、やはり魔力を期待したのであろうか。賢見さんは犬神払いや悪霊除けであり、また悪病除けの神として八坂神社のお札や「蘇民将来子孫門」のお札が配られて来て張ってもいたが、これらの習慣は次第にすたれてきている。

ハ、荒神信仰

火事は災害の中で一番恐いので釜屋（炊事場）には古い家は必ず「お荒神さん」をお祀りしている。そして正月には正月の神様にお供えするのと同じようにお供えものをして拝んでいるが「お荒神さんの松は何時も青々していなければいかん」と言われるように、大抵の家は新しいものに取り替えてお祀りしているようである。

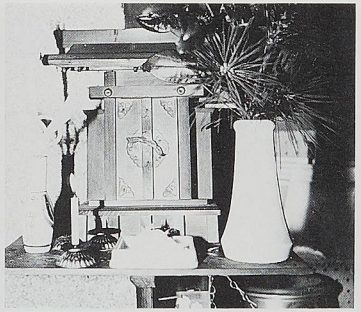
家の中のお荒神さん

5、路傍や集落の境界の神々の信仰

イ、庚申さんの信仰

庚申塔は鴨島町では寛文（一六六一～七三年）ごろからあり、その頃から信仰されたのであろう。

いわれはいろいろあるが、庶民の信仰として先ず交通の安全や附近の家々の守り神として辻辻に建てられていることがわかる。それは祭神が交通の神様の猿田彦でありまた道教の教えの三尸（さんし）の虫が庚申の晩にその人の体から抜け出て天帝に報告するから眠らないようにするとかの教えからの立塔であり、また仏教の密教

庚　申　塔（敷地）

の青面金剛の信仰すなわち伝尸病（結核）を治癒する仏とも結びついた信仰である。人家も少なく特に夜等淋しい所の通行の安全を願ったりする時何物かにすがって無事でありたいという願いをこめての立塔であるのは庚申さんをたどれば往時の道筋が分ることからも証明出来る。

戦前までは庚申講があり地区の人達が組を作って庚申さんの晩に集って飲み食いしながら一晩中語り明かした。これも地域のいろいろのことを相談したりする社交の場でもあった。

庚　申　塔

鴨島町にはこの庚申塔が六十基余り現存している。地区別の数は左の通りのようである。

旧西尾村地区　（十九基）
旧森山村地区　（十三基）
旧鴨島町地区　（十三基）
旧知恵島村地区（　二基）
旧牛島村地区　（十三基）

ロ、地神さんの信仰

地神さんは畑の中とか神社の境内に数多く祀られている。

これはどの神さんも同じように台石の上に五角形の石面に左の五神が刻み込まれている。

天照大神
大己貴命
少彦名命
埴安姫命
倉稲魂命

地神さん

この神は豊作豊穣の神々であるが、寛政元年（一七八九年）阿波藩の命によって藩内各地に祀られたと伝えられている。

春秋社日に祭事を行なうようである。社日とは春分・秋分に最も近い戊の

日のことで、この日は農家は土を動かしていけないというタブーがあった。これは土を生き物と見て休ませるということであり、また農家も仕事を休むということである。

そして農家は講組を作ってその日には神官を呼んで祭事を取り行なった。現在も多くの地区の農家の人達が昔のままの風習をそのまま伝えている。一例として西麻植麻植市地区の地神祭りについて古い記録が残っているので紹介する。

地神さんの掛軸

文政七年甲申年

地神社　豊作講中

二月吉日

地神講諸名面

麻植市大豊作組

一、寅　郡泰太

西麻植中筋の地主神（写真右側）

一、戌　秋当り　河野順吉

一、丑ノ穐当り　品蔵

一、子当り　利三右衛門

一、申春当り　佐代太

一、亥　善兵衛

一、戌とし二月当り五　蔵

一、亥秋当り　河野武助

一、酉の八月当り　池内村次

一、丑ノ二月当り　磯次郎

一、寅八月　福見伊兵衛

木村重次兵衛

多田喜三太

文　太

右講備物五殻鏡一重神酒会合之節草吸物二而酒三献相廻し申筈ニ相究候

右講中　　拾二月

祭は宵から地神さんに幟を建て当日は神官を呼んで地神さんにお供えをして拝んでもらい、皆なも参拝した後当家の家で地神さんの掛軸に鏡餅や野の物を供えて簡単なご馳走をみんなで食べお供えの鏡餅を切ってみんなに分けて持ち帰り、その餅を家内で分けあって食べた。

またこの地神さんの外に地主神と刻った土地の神様も信仰されていた

ハ、お日待

人々が集まり前夜から潔斎して一夜を眠らずに日の出を待って拝む行事。旧暦の正月、五月、九月の三・十三・十七・二十三・二十七、または吉日に行なうというが一定しない。後にはそれが次第に形式化し簡略化されて、ただ夕方から宵にかけて神を祀り会食するだけのようになったところが多か

ったが、敷地には今もこの行事が続いている。すなわち毎月十五日に付近の農家十五軒が毎月当番をきめ交代で当り、夕方からお神酒、お洗米、お塩と菓子類、果物等を供え神主がサカキと御幣を持参し、一同で祭文を唱え礼拝してお供えしたお神酒、菓子、果物などを頂き談笑して夜もやや更けた頃散会している。

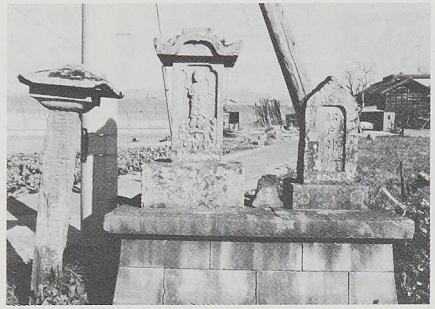

おふなとさん（右側）

ニ、おふなとさんの信仰

おふなとさんの信仰もあるが、鴨島町ではどうしたものか他町村に比較して少なく西麻植と内原に祀られているだけと思われる。

この神は岐（くな）の神ともいわれ分れ道などにも祀られているが、元来は豊穣の神でもあるので西麻植のは畑中にあり、内原のは辻にあるから各各その位置によって信仰目的が違っているのであろう。

辻や村境に祀られているのは「くな」の発音から来るなということ、すなわち悪霊や悪疫が入って来るなという信仰で祀られたのであろう。

6、権現と明神

古代の人々は神も仏もなんでもかまわない、頼りになるものならということで神も仏も同じという思想が生れたのは当然である。

本地垂迹説では仏達が衆生を救うため仮りに神の姿になって現れているのだとされた。すなわち阿弥陀如来は八幡神、大日如来は伊勢の天照大神などと説かれた。中世には神社の建築にも権現造りといわれる建築様式も生まれた。また熊野権現、蔵王権現などと修験者によっても神仏混淆の信仰が盛んになり神社の御神体に仏様が坐すなどということにもなった。

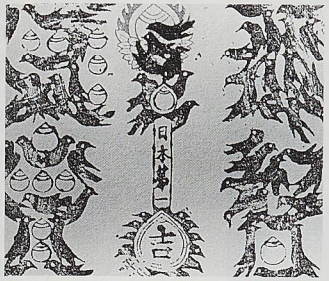

熊野権現の宝印

本町には、熊野権現を祀る熊野神社、西麻植には、稲荷大明神を祀る稲荷大明神がありその信仰

の跡をうかがい知ることが出来る。

また西麻植の八幡神社には両部鳥居（神も仏もいっしょという考えにより建てられている鳥居）があってその信仰の名残りをとどめている。

第二節　仏の信仰

1、古代の人々の仏の信仰

イラクの北方の洞窟で四万五千年も前に住んでいたネアンデルタール人の死者の骨の周辺の土壌から花粉が検出されたが、これは死者に花を手向けたものであると考古学者は発表している。すでにその頃から人類は死者に対するやさしい感情があり、花を死者の霊魂にささげるという宗教に通じる心のはたらきがあったということが考えられる。

六世紀後半といわれる豪族の忌部氏を埋葬したと想像される忌部山式古墳が麻植郡の山麓一帯に数多くあるが、鄭重に葬られ、曲玉などの貴重な装飾品や武具などと共に土師器、須恵器などの陶器が出土しているが、それは死

者に対する供え物を入れたりしたものであろう。

吐気山古墳（敷地）では皿の破片が玄室（死骸を入れてある石囲いの部屋）一帯に散らばっていたのは、現在我々の葬儀の出棺の時に茶碗を割って「あんたはもう死んだんだから帰って来ても食べる茶碗も無いから帰って来ないで下さいよ」と死者に引導を渡す風習がすでに千五百年余も前にあったということであろう。

また昔の人の考えには死んだ人には霊魂があって子孫を守ってくれるとか、その反面死者を大事にともらわないとたたるとか、地獄へ落ちるとか、あるいは夫婦で先に死んだ人は必ず相手を迎えに来るとか現在も言われているような俗信的な考えがあったのであろう。

また医薬も無かった時代の何かにすがって死を免れたり病気を癒してもらうために何かをたよるものを必要としたが、日本に仏教が入って白鳳・天平

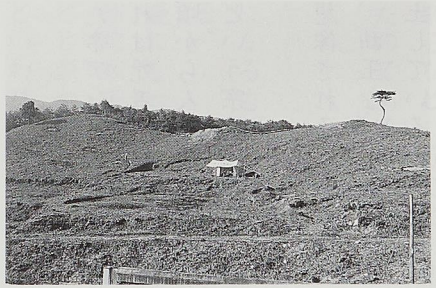

吐気山古墳

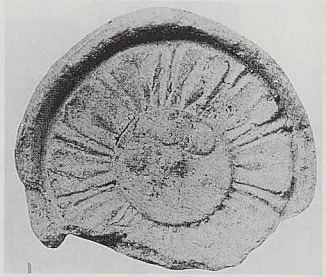

川島大日寺跡の出土品

時代には阿波でも美馬町に立光寺（郡里・廃寺）、三加茂町に中庄廃寺（中庄）、石井町に石井廃寺（石井）などが建立されたが恐らく往時の鴨島の人達も歩いて見物と拝みに行って、初めて見る壮大な寺院建築とその仏像の慈悲あふれる温顔を伏し拝んだことであろう。

川島町では大日寺跡を昭和四十七年から五十一年頃、部分的に発掘されて瓦などが出土したが奈良時代以降の建立と判定された。これが忌部氏の氏寺であったとしても我々の先祖達は暇を見てはお参りに行って仏の加護を願ったと思われる。

2、仏の信仰と鴨島の寺々

イ、弘法大師と真言密教

平安時代となると弘法大師と四国の関係を抜きにしては考えられない。

藤井寺本尊薬師如来

大師が讃岐に生まれ青年時代四国の各地で修業した後、留学僧として唐に渡り僧恵果から真言密教を伝授され帰国、高野山や京都の東寺を本拠として現世利益を標榜して生きている間こそ極楽ですよ、健康に楽しく力一杯生きなさい、それがためには生活を豊かにせねばならないと生まれた国の讃岐の満濃池を補強拡大したのを手始めに各地に池を造り橋を架け、また留学中に得た医学の知識と体得した呪術で庶民の病を癒したが、その業跡は当地にも聞こえ池などもどんどんと造られたことなどにより大師信仰が生まれたと思われるが死後もその弟子達が

四国霊場第十一番　藤　井　寺

草庵を造ったり高野聖となって真言密教を普及し呪術で多くの人々を助け布教したことであろう。

そして定着した草庵が大きくなって寺となり八十八ケ所の設定につながっていったと思われる。

この時代までは仏教は主として貴族・皇室のものであったが、このころからは仏教は一般の人々のものとして盛んになっていったと思われる。

ロ、鴨島の古い寺と信仰

当町では敷地の河辺寺が戦後発掘され、それが平安時代の建立であることが判明した。一遍絵伝(時宗の一遍上人の遊行絵巻)に出てくる河辺寺は何宗の寺であったであろうか。他力(仏の力に頼って御利益を得る宗教)の一遍上人が立ち寄ったと思われることはただ単に豪族の氏

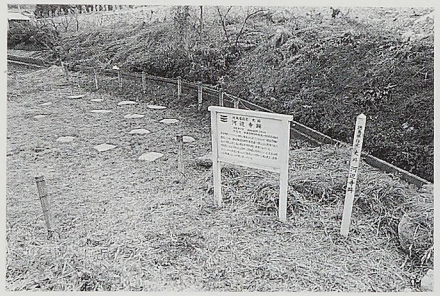

河辺寺跡

寺ということではなく民衆に支えられた寺であったとも考えられる。

この時宗は一遍上人(一二三九年～八九年)が浄土教を学び「南無阿弥陀仏」をとなえることによって極楽浄土へ行けるという信仰で二五〇万人を結縁したといわれているから、上人が来た時にはその教えに従って里人は踊り念仏に酔いしれたことと思われる。

森藤・三谷寺

ハ、鴨島町における寺院の建立と人々の信仰

四国霊場十一番札所の藤井寺は現在は禅宗であるが、元は真言宗の寺院であり現在の寺院の谷一つ隔てた東の山の中腹にあった。その下の竹薮から平安時代の瓦が出土したといわれ、また本尊薬師如来(国の重要文化財)の胎内から久安四年(一一四八年)仏師経尋によって製作された墨書銘があり、この銘は六十番札所雲辺寺の

仏像銘と同じ年代で四国で一番古い仏像であるので四国八十八ヶ所の寺の中では古い建立と思われる。

また森藤の真言宗の三谷寺も元寺跡から平安時代の古瓦が出土しているから古い寺である。

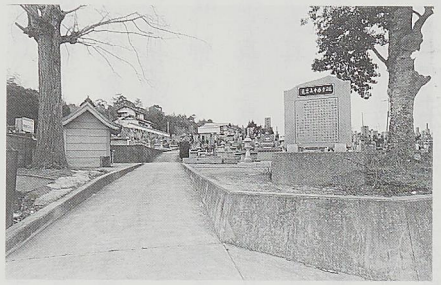

廃寺となった十力寺跡

玉林寺は一一八六年の鎌倉時代初期に麻植保司となった平康頼が父祖や、平家追討に参画して死亡した同志の霊の冥福を祈るため建立したものである。

次いで牛島の西覚寺なども建立されたが、それまでは山麓の方面にあった寺が平地部のしかも吉野川の本流であった江川の近くに建てられ

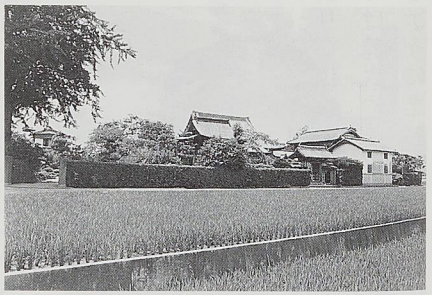

牛島・西覚寺

たということは人々が平地部に進出して集落を作り住み信仰生活を送っていた証拠であろう。

時代が下るにつれて多くの寺々が建てられたが、現存の各宗派別寺院は左の通りである。

禅　　宗　通玄寺、玉林寺、藤井寺
真　言　宗　宝王院、三谷寺、持福寺、報恩寺
真　　宗　善正寺、常教寺
浄土真宗　西覚寺、西円寺、徳住寺
日　蓮　宗　仙光寺
本門法華宗　本行寺

などであり、廃寺としては十カ寺、河辺寺、宝形寺、西宮寺、東福寺、円通寺などがある。

なお大正初期の頃までは各寺院で「お説教」があり、仏教説話によって仏教の布教や人々の教化に努めていたが現在は各寺々は葬式や法事を司る葬式仏教化していて仏教本来の姿が次第に失われているように思われる。

二、大師信仰と四国霊場

① 四国霊場の成立

弘法大師が父祖の地であり、自らの故郷である四国の山野を修業の地としたことは当然で、大師が二十四歳の時著した「三教四帰」に四国の大滝山（四国霊場第二十二番札所の大龍寺とも脇町の大滝山ともいう）や室戸で修業したと書いてあるが、大師の弟子達や高野聖（ひじり）といわれる高野の僧達や他宗の僧達までが大師の偉大なる業績にあやかろうと修業の地を巡ったのは当然であろう。

今昔物語（一一〇六年～一二〇〇年頃）平安時代の俗謡を後白河法皇が集成した「梁塵秘抄」や鎌倉時代の「問わず語り」に、また有名な西行法師も四国を巡歴したことが「山家集」に、空也上人、一遍上人も四国を遍歴したことが書かれていることからも判断出来る。

弘法大師像（十カ寺跡）

そして次第に現在のような霊場的なものが整備されたと思われる。

承応二年（一六五三年）京都の智積院の僧證禅の日記は阿波十日、土佐二十日、伊予二十日、讃岐八日、計五十八日をかけて巡拝しているが、この頃には大体現在に近いようなものが出来ていたのではなかろうかと言われている。

つづいて真念宥弁撰の「四国偏礼道指南」（一六八八年）。高野山寂光院の僧寂本の「四国偏礼霊場記」（一六八五年）があるが、これには「八十八番の次第いずれの世誰の人が定めあへるさだかならず、今はその番次によらず誕

おへんろさん

生院（善通寺）は大師出生の霊跡にして遍路のことも是より起れるか……」とある。

このように高野山の僧にして八十八ヶ所は何時誰が作ったか分らないとあるから大師が作ったことでないことがわかる。

また前記の證禅の遍路日記には藤井寺は「仁王門も朽うせて碕のみ残り寺楼の碕、本堂の碕も残り今の堂は三間四面の堂也」と書かれているので焼けた跡に小さいお堂が仮に建てられていたと想像出来る。

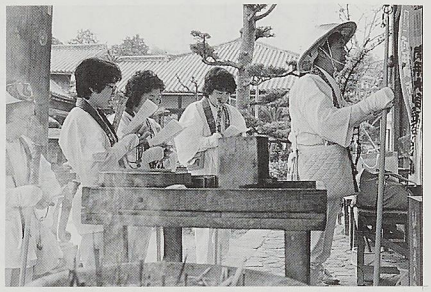

おへんろさん

② お四国参りの人々

人々による四国巡拝が何時頃からはじまったかは定かでないが、徳川時代とな

って戦乱が治まり人々の生活も落ちついてから、五ヶ所参り、十ヶ所参り、十七ヶ所参りなど一日行程から三日行程ぐらいの所にお参りするのが多かったようである。また老人などは暇を見ては近くの一ヶ寺をお参りしたし、鴨島では焼山寺への山越えのお参りは難路を大師の修業にあやかろうと御利益を信じて日帰りでお参りしたようであり、春と秋の彼岸の中日には藤井寺や切幡寺に多くの人々がお参りしたようである。

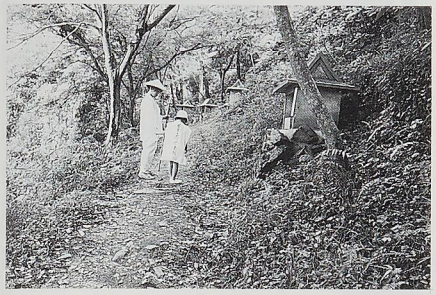
焼山寺への道

おへんろ姿

阿波一国となると、とても特定の人以外は行けなかったであろうし、お四国全部となれば尚

更のことであろう。

しかし癩病や肺病とかの不治の病になったり身障者などの人達が大師の力にすがって全快を願って巡拝したり、「遍路は三日したら止められぬ」との言葉どうり乞食遍路の気の毒な人々も多かったが、四国の土地は温暖で地味も豊かな土地なのでそのような人々にもやさしかったようであり、お米や金を喜捨したり善根宿といって無料で宿泊させ食事も給したが、これらの行為も大師信仰からであり、善根を積めば必ずいいご利益があると信じていたからであろう。

なお遍路は遍路宿を利用していたようであるが、安く泊ることが出来た。

藤井寺周辺には遍路宿が五軒もあった。大正の頃は遍路は年間三十万人と言われていたから、その五軒も何時も泊り客でごったがえしていたようである。西麻植にも多賀屋という遍路宿があったが、当時の泊り賃は左のようであった。

昭和十年頃　十五銭(二食付)(米は遍路持ちで宿泊とおかず代)
昭和十四年頃まで　二十銭
昭和十五年頃から終戦頃まで　二十五銭から三十銭

昼食のおかず代は昭和十年前後は五銭位であった。

なお十二番札所が難所であったので荷物だけを西麻植の多賀屋から国府の十六番観音寺の前の遍路宿まで運搬を引受けていたが、昭和十年頃で一人分十五銭であった。その十五銭の内五銭を運搬人に渡して大八車で運んでいた。

また十一番から十五番までの納経も遍路宿が引受けていたが、代金は一円五十銭（一ヶ寺の納経賃が十銭で五ヶ寺五十銭）であったという。

現在の遍路宿

③ 納経と納め札

遍路は参拝した印しとして納経帳に納経印を捺してもらっていたが現在のように立派な帳が出来たのは最近で、明治の頃までは手作りであった。

納札は現在は紙に印刷してあり、寺に行ってお納めするが巡拝の回数によって白、赤、銀、金と異っている。この札は遍路が行き会ったりした折に互

いに交換したり、お接待を受けた時に、お礼のしるしに差し出す習わしでもあった。

なおこの札は藩政時代は薄い板であったようで、寺の打ち板に打って廻ったといわれて今でも札所廻りを「打つ」と言っているのはその名残りであるという。

④ 遍路の服装と持ち物

最近はバスで廻る遍路が大部分であるが、昔はどこの家でも女の人が裁縫が出来たのと信仰心から服装は全部自分で縫ってこしらえた。菅笠や杖のようなものまでも自分で作ったと思われる。

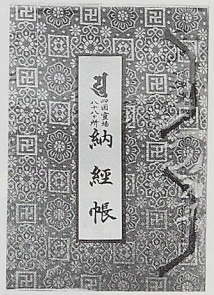

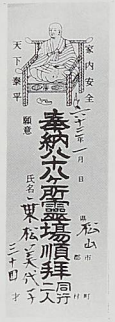

納 経 帳

納め札と札入れ

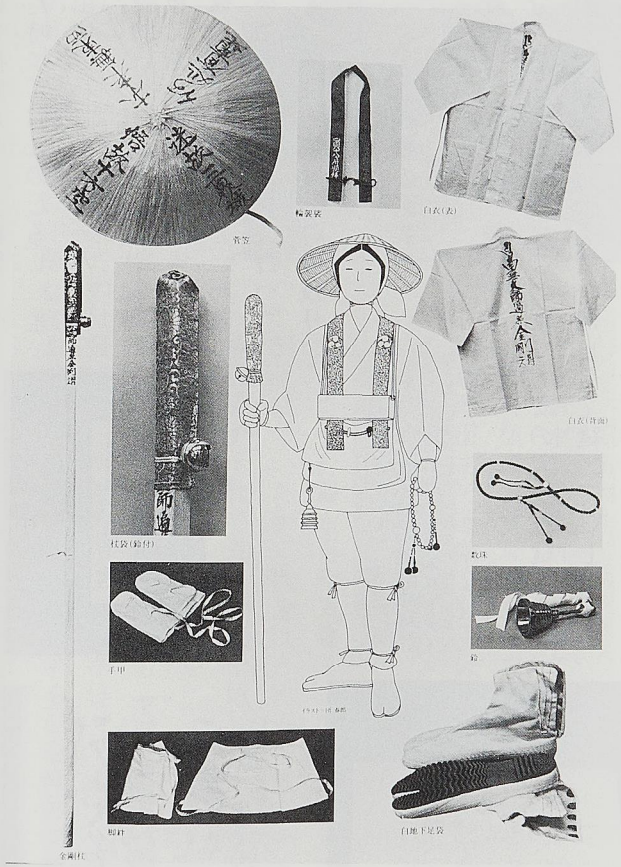

遍路の持ち物

遍路の準備したものは菅笠に白衣、輪袈裟、頭陀袋、納め札を入れる札ばさみ、手甲、脚絆、鈴、数珠、わらじ、金剛杖などのほかに経本、納経帳、洗面具、下着の着替え、雨具の油紙などであった。

菅笠には「同行二人」という字と共に中心から四方に向けて「迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何処有南北」と四句の偈が書かれている。これは「あれこれと迷うから慾望、物質、観念にとらわれて苦しむのである、この迷いを捨てれば行く所すべて楽土である、迷いが無ければ何処でも心は平和であり、苦しみは無い」ということであろう。

また金剛杖は刻みを入れてあるが、これは卒塔婆と同じ五輪（空、風、火、水、地）を現わしていて、人は宇宙のすべてのものと因縁によって結ばれ、慈悲によって支えられ生かされているということであり、同行二人とは笠にも書いてあるが、大師と共に大師にすがっての修業の旅であるということであろう。

⑤　巡拝の心得

巡拝の心得については昔から「三つの心得」が言われている。

第一は同行二人と金剛杖や菅笠に書いてあるように、大師と共に大師にすがって一途に修業に励むこと。

第二は何事も修業と心得、くるしいことや、いやなことがあっても試練、修業と受け止め常に反省し愚痴や不平不満を言わないこと。

第三は大師の教えの現世利益（今こそすべてが極楽であるという教え）ということを考え何事も有難いと思い感激感謝することである。

以上三つの心得を守れということである。

⑥ 参拝の作法

寺に着いたら先ず口をすすいで手を洗い参拝するが、参拝順は本堂、大師堂その他のお堂の順。何れも灯明、線香を上げて拝む。読経はいろいろあるが「般若心経」と「本尊の真言」は欠かさないようにといわれている。

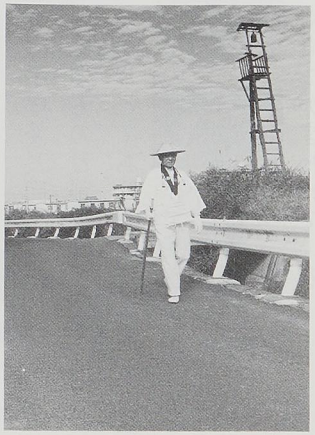

お遍路さん

道　標

⑦ 道標と巡拝の道

昔は巡拝は徒歩であったので、たよりは道標であった。辻々には必ず道しるべが建っているが、その道標の内、最も有名なのは周防国の人である中司茂兵衛という人が建てたものので、この人は二百八十回も四国巡拝をしていて道標も多く建てているが、鴨島町だけでも二ヶ所もある。

⑧ お接待と善根宿

お遍路さんは大正の頃から昭和の初期にかけては年間三十万人といわれているが、土地の人達も信心深くお遍路が門口に立てば必ず一握り

お接待

の米や麦か銭を施していたが、これは遍路が自分達に代ってお参りしてくれているという気持と善根を施すことによって自分にも大師の御利益が返ってくると信じることによる行為であった。

また郷中としてもみんなの申し合せによってお接待をした。春が一番遍路が多いので大体その頃に世話人が郷中の人から金を集め、米、赤飯、寿し、いも、ちり紙などを接待したが必ず納め札をくれたので、その納め札を縄にはさみ込み郷中の中央付近などに掲げて、自分達の集落の平穏無事を祈ったものである。

また一夜の宿を頼まれれば大抵の家では快よく泊めてくれ、食事も給してくれたが、信仰に結ばれた人達のやさしい心となごやかな社会生活がしのばれる。

⑨　お大師講

弘法大師を信仰しその加護を信じ、講組を作

お　大　師　講（西麻植麻植市郷）

り毎月一回当屋の家に集って礼拝行事を行なうのがお大師講であるが、今でも各郷単位でその講組が残っている。

行事の内容は講組の人が当屋に集まり、大師の像を床の間に飾りお供物をして先達のリードで般若心経などのお経をあげ、後簡単な会食をして雑談を交してお開きをするのであるが、社交の場でもあるので現在までも続いているのであろうか。

⑩　中日さんの経木流し

春と秋の彼岸の中日には寺へ行って経木を流す行事がある。

これは暦の上の彼岸の日に仏教上の彼岸、すなわちあの世の極楽で成仏してくれるようにとの子孫たちが先祖へのやさしい願いをこめた行事であろう。

これは経木に「〇〇家先祖代々菩提也」とか「死者の戒名」を書いて水をかける行事である。明治から最近までは鴨島町の人達は切幡寺へ行っていた

光明真言読誦塔（右側）

が最近は自動車が普及して駐車場の関係や歩行距離の関係で藤井寺の方へ来て流す人が多くなった。

⑪　光明真言読誦の信仰

辻などに「光明真言百万遍供養塔」と刻んだ塔が多く残っているが、真言密教では呪文を梵語そのままで読誦するが光明真言もその一つである。それは仏さんの前で輪を作って、大きな珠子を廻しながら

オンアボキャ　ベイロシャナウ　マカボダラ　マニ
ハンドマジンバラ　ハラバリタヤ　ウン

と読誦する。この大意は「大日如来さまどうか大慈悲心をもって我等に功徳（ご利益）を与えて下さい」ということであり、南北朝頃から結集の造塔を見たといわれている。鴨島町では読誦は早くから行われたと思われるが造塔は新しい。しかしこの塔によって庶民達の切ない信仰の形態がうかがえる。

ホ、その他の信仰

①　板碑に覗える信仰

現在は誰でも卒塔婆を建てて先祖を供養するが、昔は青石で刻み込んだものであり、飯尾の報恩寺には元亨元年（一三二一年）建立の古いものがあり県下でも古い部類に入るもので豪族達の信仰のあとがうかがえる。

②　地蔵さんの信仰

六　地　蔵

お地蔵さんは寺には必ず六地蔵が祀られており、辻には野の仏として、また墓場の入口などにもぽつんと坐っておられる。

六地蔵は六道を輪廻転生する衆生を救済するという六つの分身を考えた信仰から建立されたものであるが、お寺ではこの輪廻転生、因果応報などのことを大正の頃までは毎月寺々でお説教をして人々を教化していたが、人々もそれによって仏に対する信仰生活を送っていたようである。また野の仏である辻々に立つ地蔵さ